

広島県における今後の高等学校教育の 在り方について

最終報告（案）

平成25年●月●日

広島県における今後の高等学校教育の在り方を検討する協議会

目 次

はじめに	1
------------	---

I 本県を支える人材の育成と今後の高等学校教育の在り方について

1 検討に当たって	2
(1) 広島県の特徴など	2
(2) 若者、高校生の現状	2
2 本県を内外から支える人材	4
(1) 内側から支える人材	4
(2) 外側から支える人材	4
3 生徒が高等学校で身に付けるべき力	4
(1) 全ての高校生が身に付けるべき力	5
(2) (高校生が個々の状況に応じて) 社会で活躍できるために身に付けるべき力	5
4 高等学校教育の目指す姿	6

II 本県における今後の高等学校の在り方について

1 今後求められる高等学校	8
(1) 全ての高校生が身に付けるべき力（コア）を育成する学校	8
(2) 生徒の多様なニーズに対応した特色のある学校	8
ア 地域の特性を生かした特色づくり	9
イ 部活動や学校行事などによる特色づくり	9
2 求められる高等学校の方向性	9
(1) 各学科の在り方	9
ア 普通科	9
イ 専門学科	9
ウ 総合学科	12
(2) 定時制課程・通信制課程	13
(3) 中高一貫教育校	13
(4) その他	14
3 国・公・私立高等学校の役割	14
(1) 公立高等学校の役割	14
(2) 私立高等学校の役割	14
(3) 国立高等学校の役割	15

4 県立高等学校の配置の方向性	15
(1) 学校配置の在り方	15
(2) 学校規模の在り方	16
(3) 全日制課程の県立高等学校	16
ア 中山間地域・島嶼部	16
イ 都市部	17
(4) 定時制課程・通信制課程の県立高等学校	18
おわりに	19

資料編 I

○ 国・公・私立高等学校等への進学率の推移（広島県）	22
○ 国・公・私立高等学校の学科別生徒数の構成割合の推移（広島県）	23
○ 国・公・私立高等学校卒業者の進路の推移（広島県）	24
○ 公立高等学校配置図（全日制課程）	25
○ 公立高等学校配置図（定時制課程・通信制課程）	26
○ 国・公・私立学校の中卒（見込）者数及び公立高等学校の本校数の推移	27
○ 旧6学区別公立高等学校1校当たりの平均学級数	27
○ 市郡別国・公・私立学校の中卒者数の推移	28
○ 市郡別国・公・私立学校の児童・生徒数（平成24年度）	28
○ アンケート調査の結果（概要）	29
○ 注釈	36

資料編 II

○ 広島県における今後の高等学校教育の在り方について（諮問）	42
○ 広島県における今後の高等学校教育の在り方を検討する協議会設置要綱	43
○ 広島県における今後の高等学校教育の在り方を検討する協議会委員名簿	44
○ 広島県における今後の高等学校教育の在り方を検討する協議会スケジュール	45

広島県における今後の高等学校教育の在り方について 最終報告（案）

はじめに

近年、知識基盤社会の到来、社会・経済のグローバル化の進展、少子・高齢化、環境問題など、現代社会における様々な課題に対応し、社会の持続的な発展に寄与する人材の育成が急務となっている。そのため、高等学校においては、国立・公立・私立を問わず、生徒一人一人が能力や才能を着実に伸ばすことができる新しい時代に相応しい教育の在り方が求められている。

本県においては、平成22年10月に「ひろしま未来チャレンジビジョン」を策定し、本県を内外から支える人材の育成を目指し、諸施策を開拓しているところである。また、国においては、中央教育審議会で高等学校教育の在り方について審議が行われているところである。

こうした中、本協議会は、平成24年4月、広島県教育委員会から「広島県における今後の高等学校教育の在り方について」の諮問を受け、9回の審議を重ねてきた。

本協議会においては、本県における今後の高等学校教育の在り方について、全国的な課題などを踏まえながら、まず、本県を支える人材とはどのような人材かを明らかにした上で、そうした人材を育成するために、生徒が高等学校で身に付けるべき力は何か、また、その力を確実に身に付けさせるために高等学校教育の目指す姿はどうあるべきかについて協議した。次に、今後求められる高等学校はどんな学校か、国・公・私立高等学校それぞれの担うべき役割は何かについて協議した。さらに、これらのことと踏まえ、今後の生徒数の減少も見据えながら、各地域の状況などに応じた県立高等学校の配置の方向性について協議した。

検討に当たっては、県内の中学校及び高等学校52校の生徒、保護者及び教員を対象とするアンケート並びに専門学科に係る有識者へのインタビューを実施し、学校関係者の幅広い意見も参考にしながら議論を深め、その結果を「広島県における今後の高等学校教育の在り方について」としてまとめ、ここに報告するものである。

県教育委員会においては、本報告の趣旨などを生かし、本県の高等学校教育の一層の充実に向けて、諸施策の推進を図られるよう期待するものである。

I 本県を支える人材の育成と今後の高等学校教育の在り方について

1 検討に当たって

検討に当たり、広島県の特徴や若者、高校生の現状などについて確認を行った。

委員から出された主な意見は次のとおりである。

(1) 広島県の特徴など

- ・中国山地や瀬戸内海など豊かで美しい自然に囲まれている。
- ・西日本有数の産業の集積地である。
- ・全国 47 都道府県のうち第 5 位の国宝建造物数を誇り、神楽、茅の輪くぐり、花田植など、全国的にも貴重な伝統文化の宝庫である。
- ・「広島」の名は、海外にもよく知られ、海外から多くの観光客が訪れるなど国際都市としての潜在的な魅力を持っている。
- ・全県的な少子化の問題を抱え、特に中山間地域や島嶼部において過疎化の進行、医師の偏在など課題を抱えている。

こうした状況下において、様々な課題に対応し、社会の持続的な発展に寄与する人材の育成が急務となっている。

(2) 若者、高校生の現状

現在の若者、高校生については、素直である、社会に貢献したい気持ちが強い、あるいは情報収集能力が高いなど、多くの点で評価できるといった意見が出された。

【評価できるとした意見】

- ・素直、やさしい
- ・和を大切にする
- ・スマート
- ・指示されたことは確実に実行する
- ・情報収集能力が高い
- ・情報機器を活用でき、プレゼンテーション能力が高い
- ・社会に貢献したいという気持ちが強い
- ・やる気になると素晴らしい行動力を發揮する
- ・新しい感性を持っている
- ・中山間地域では、地元の伝統芸能を守りながら地域の人たちと繋がりを持って頑張っている

しかし、一方で、議論や競争が不得手である、他者と協同して課題を解決するのが不得手である、あるいは実現したい夢を持っていないなどの課題がある。また、打ち込めるものを見つけ熱心に取り組む者と、興味を持てるものが見つかればよいと考える者とに二極化してい

るという意見も出された。

【課題であるとした意見】

- ・議論や競争が不得手
- ・課題解決の体験が不足、じっくり考えることが不得手
- ・物事の一面しか見ない、理解しようとしない（全体を見通す洞察力に欠ける）
- ・かく在るべきという建前の意識がない
- ・多様な情報を比較検討して判断することが弱い
- ・人間関係づくりの体験が不足
- ・シャイ（恥ずかしがり）な面を持っている
- ・他者と協同して課題を解決するのが不得手
- ・叱られるとすぐに落ち込む
- ・挫折から立ち直る術を知らない
- ・本当に実現したい夢を持っていない
- ・国、郷土、母校を愛する意識が薄い

これらの意見は、各委員の経験から感じられる若者、高校生の傾向について示したものであり、言うまでもなく、全ての若者や高校生に同様であるわけではない。

なお、高等学校教育の在り方の検討に当たっては、こうした高校生や若者の現状に加え、学校や家庭、地域についての課題を見ていくことが必要である。

まず、学校においては、とりわけ、教員は、生徒の人格形成に大きな影響を与える存在であることから、教育に対する熱意とともに、自らが学び続ける姿勢が求められている。

次に、家庭や地域については、近年、その教育力の低下などが指摘されている。しかし、その一方で、地域の人々が積極的に学校の活動に協力しようとする動きが出てきていることから、地域の特性を生かしながら、地域と学校との連携・協力を推進する必要がある。また、家庭においては、子どもに社会的なマナー、自制心や自立心を養ったり、自己の生き方や在り方を考えさせたりするなど、家庭教育の充実に資するために、学校と保護者が連携・協力を一層強化することが必要である。

2 本県を内外から支える人材

はじめに、本検討協議会では、平成22年10月に策定された「ひろしま未来チャレンジビジョン」の人づくりの分野において掲げられた「本県を内外から支える人材」について、具体的にどのような人材であるのかを、先に整理した本県の特徴や若者、高校生の現状を踏まえ、協議を行った。

委員から出された主な意見は次のとおりである。

【本県を支える人材のイメージ】

- ・郷土の文化や歴史を知り、品性、産業界で活躍できる力を身に付け、広島県から世界に発信できる人材
- ・グローバル化に対応できる人材
- ・科学技術、文化・芸術、スポーツなどの特定の分野に秀でた力を有する人材
- ・第一次産業に付加価値をつけ企業化していく人材
- ・社会に貢献できる人材

これらの意見を集約し、本県を内外から支える人材を、本県を内側から支える人材と外側から支える人材の大きく二つの視点に分けて、次のように整理した。

(1) 内側から支える人材

本県を内側から支える人材とは、本県の強みの一つであるものづくりをはじめとする様々な産業に携わり、科学や技術に関する高い知識や技能を持って本県産業の発展を支える人材、技術と熱意を持って地域の医療や福祉を支えるなど県民の安心な暮らしを支える人材、地域の活動に積極的に参加し、郷土の文化や歴史の伝承をはじめ、地域が抱える課題の解決や地域社会の活性化に取り組むなど豊かな地域づくりに貢献する人材などであり、言い換えると「地域」で活躍する人材である。

(2) 外側から支える人材

本県を外側から支える人材とは、グローバル化が進展する中で主体的に物事を考え、行動する力を持ち、県外のみならず、国外において、産業はもとより、科学技術、文化・芸術、スポーツなど様々な分野において活躍したり、世界へ情報発信したりする人材である。

こうした人たちの活躍は、子どもたちをはじめ、本県に暮らす人々に夢や希望を与え未来への新たな活力に繋がっている。

3 生徒が高等学校で身に付けるべき力

次に、本県を内外から支える人材についての議論を踏まえ、生徒が高等学校で身に付けるべき力^(注1)について協議した。

中学校卒業者の約98%が高等学校へ進学するとともに、高等学校卒業者の約58%は大学、短期大学などへ進学、約23%は専修学校などへ進学、約13%は就職するという現状（平成24年度公立学校基本数^(注2)）を踏まえると、高等学校には、人格の基礎となるものを完成させるという役割と、上級学校に進学するための基礎、または社会に出て就職するための基礎を身に付けさせるという役割がある。

このため、高等学校においては、社会的に自立する上で求められる普遍的な力を卒業までに身に付けさせることが必要である。また、それに加えて生徒個々が夢を実現し、グローバル化した社会で活躍できる力を身に付けることも重要である。

以上のことを踏まえ、生徒が高等学校で身に付けるべき力を全ての高校生が身に付けるべき力と、生徒が個々の状況に応じて社会で活躍するために身に付けるべき力の2つに分けて、次のように整理した。

(1) 全ての高校生が身に付けるべき力

社会的に自立する上で求められる普遍的な力とは、知・徳・体のバランスのとれた力（「生きる力」^(注3)）と言うことができるが、具体的なイメージとして、例えば、基礎的な学力を身に付け、変化に対応し、自ら主体的に考え、判断し、行動できる力や、コミュニケーション能力、自己を確立するとともに他者を尊重する力などである。

【委員から出された主な意見】

- ・基礎的な学力（外国語の力も含む）が重要である
- ・生涯を通じて学ぶ意欲・態度が重要である
- ・社会に貢献しようとする態度が重要である
- ・自己の確立が重要である
- ・環境の変化に対応し、自分以外の他者を受容し、共生できる能力・態度が重要である
- ・自ら考え、意見を発信し、行動できる能力・態度が重要である

(2) (高校生が個々の状況に応じて) 社会で活躍できるために身に付けるべき力

生徒個々が夢を実現し、グローバル化した社会で活躍できる力とは、例えば、ものづくり、科学技術、文化・芸術、スポーツなど特定の分野に秀でた能力、知識や技能、あるいは困難な課題に直面したときに、意欲的に、粘り強く取り組む力や態度、リーダーシップを發揮し他者の力を生かすことのできる力などである。

【委員から出された主な意見】

- ・特定の分野における一流の技（力）を極めるために必要な知識、技能
- ・特定の分野における一流の技（力）を極めるために、意欲的に、粘り強く取り組む力や態度

4 高等学校教育の目指すべき姿

続いて、「2 本県を内外から支える人材」及び「3 生徒が高等学校で身に付けるべき力」の議論を踏まえ、高校生が高等学校において身に付けるべき力を育成し、将来、本県を内外から支える人材となるために、高等学校教育の目指すべき姿について協議した。

委員から出された主な意見は次のとおりである。

【高等学校教育の目指すべき姿】

- ・幅広い教養の基礎的な部分を習得させることによって、高等教育などへ繋げる
- ・地域の職業、産業への理解を深めたり、様々な職業に触れたりする機会を設けることによって、目標となる職業を見出させる
- ・基礎的・基本的な力（学力）をきちんとつけることによって、将来何かに挑戦するときの基盤を培う
- ・社会や他者との繋がりを意識できる機会を設けることによって、自己肯定感を育む
- ・本物や一流のものに触れる機会を設けることによって、夢や意欲を持たせる（スイッチを入れる）
- ・スポーツや芸術などを通じた人間づくりを行うことによって、心身の強さや人間性を養う

こうしたことから、本県を内外から支える人材及び生徒が高等学校で身に付けるべき力についてのこれまでの議論を踏まえ、本検討協議会では、高等学校教育の目指すべき姿を次のとおり整理した。

高等学校教育においては、生徒が将来、社会で自立して生活を送ることができるためには必要な心身の強さや人間性を養うという観点が重要である。また、生徒の進路希望の実現を図るという観点も重要である。

大学や短期大学、専修学校などへの進学を希望する生徒に対しては、高等教育や実践的な職業教育を受けるために必要な基礎基本を確実に身に付けさせ、大学や短期大学、専修学校などへの円滑な接続を図ることが求められている。

また、高等学校卒業後、直ちに就職することを希望する生徒に対しては、基礎的・基本的な職業に関する知識・技能などを身に付けさせ、将来、産業界で活躍できるような人材を育成することが求められている。

こうした生徒に心身の強さや人間性を養うという観点、生徒の進路希望の実現を図るという観点のいずれにおいても、生徒に夢と学ぶ意欲を持たせ、学びを実践させることにより、成功体験を積み上げるとともに学ぶ意義に気づかせ、さらに学ぶ意欲を強めるという好循環を作り上げることが必要である。

なお、こうした高等学校教育の目指すべき姿を実現するに当たっては、家庭の経済状況や遠距離通学などの状況により、高等学校で学ぶ機会が妨げられることのないように配慮する必要がある。

また、中途退学をする生徒や不登校傾向のある生徒など、様々な困難を持ちながら勉強してい

る生徒について、一人一人が持っている可能性を引き出して能力を伸ばすという観点も大切である。

さらに、発達障害のある生徒など、障害による学習上又は生活上の困難を抱えている生徒についても、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援や指導を行う必要がある。

II 本県における今後の高等学校の在り方について

1 今後求められる高等学校

これまでの高等学校教育の目指す姿についての協議を踏まえて、今後の高等学校の在り方について協議を行った。

はじめに、今後求められる高等学校について、社会的に自立するために求められる普遍的な力のうち、全ての高校生が身に付けるべき力の育成と生徒個々の多様なニーズへの対応が必要であるという観点から、次のとおり整理した。

(1) 全ての高校生が身に付けるべき力（コア）^(注4)を育成する学校

グローバル化の進展や知識基盤社会の到来など、激しく変化していく社会で活躍できる人材を育成するためには、全ての高等学校において、基礎的な学力や思考力、判断力、行動力、コミュニケーション能力などとともに、社会的なマナーを身に付けさせ、自己を確立するとともに他者を尊重する精神を育てる必要がある。

また、生徒に学ぶ目的や意義を自覚させるとともに、将来への目的意識を持たせ、将来の夢の実現に向け、粘り強く取り組む姿勢を育成することが重要である。

こうした全ての高校生が身に付けるべき力（コア）を育成するためには、学習活動や部活動、学校行事などを通じて、生徒の努力や成果を発表する機会を確保することにより、自己肯定感を高めることが求められる。

また、地域や企業、研究機関など、学校外の団体と連携し、社会で活躍する人（例えば、一流の技術者や研究者など）と触れ合う機会を設けることにより、生徒が学ぶことの意義を感じられるようにすることが重要である。

さらに、教員自らが学び続ける意欲や姿勢を、生徒に示すことが必要である。

加えて、学校間で連携することにより、優れた授業や取組をより多くの生徒が享受できるようになる必要がある。

(2) 生徒の多様なニーズに対応した特色のある学校

理数系や文化・芸術、スポーツなどの能力を伸ばす、海外へ出て活躍する、あるいはこれから夢や目標を見つけるなど、生徒の多様なニーズに適切に対応するためには、家庭や地域、大学、企業関係者などとの連携も視野に入れて、各高等学校が特色ある教育を更に推進することが求められる。

このためには、各高等学校が生徒のどのような力を伸ばすのか、どのような生徒を育成するのかについて明確な目標を持ち、それを実現するための有効な取組を実践することが重要である。

また、高等学校はそれぞれが目指す目標及び目標を実現するために取り組む教育内容などの学校の特色について、中学生や保護者などが認知できるよう広報を充実させることにより、義務教育諸学校で行われるキャリア教育との連携を図り、子どもたちが将来の夢の実現に向け適切な高等学校への進路選択が可能となるよう努めることが必要である。

さらに、生徒が自分のやりたいことを見つけ、その実現を目指して高等学校を転学することが

真に必要である場合には、他の高等学校への転学ができるように要件の緩和を検討するなど、柔軟に対応できる体制の整備を行う必要がある。

なお、各高等学校における特色ある教育の推進に当たっては、次のことに留意する必要がある。

ア 地域の特性を生かした特色づくり

中山間地域や島嶼部においては、1学年1～3学級規模の公立高等学校が多く立地する一方、都市部においては、多くの公立高等学校が1学年4学級規模以上であるなど、地域によって状況が異なることから、それぞれの地域の状況を踏まえながら、魅力ある学校づくりを推進する必要がある。

とりわけ、中山間地域や島嶼部にある高等学校においては、身近な自然環境を教材とした学習や体験的な学習、地域の抱える課題の解決や地域の活性化に資する学習の導入など、地域の特性を学校の特色に結びつけていくとともに、地域の産業への理解を深めたり、様々な職業に触れたりする機会を設けるなど、生徒が郷土を愛する心を育みながら広い視野で将来の自己の生き方や在り方を考えることができるよう、一層の工夫を行うことが求められる。

イ 部活動や学校行事などによる特色づくり

各学校が特色ある学校づくりに取組むときには、豊かな人間性の育成という観点も踏まえ、学科やコースなどの教育課程での特色づくりに加え、部活動や学校行事などによる特色づくりも進める必要がある。

その場合には、県内の学校間の交流を行ったり、家庭や地域、大学、企業関係者などと連携したり、社会教育施設を訪問したりするなど、学校外の人材や資源などの活用を図ることが重要である。

なお、県内の学校間の交流などにおいては、ICT（情報通信技術）の活用についても研究する必要がある。

2 求められる高等学校の方向性

(1) 各学科の在り方

ア 普通科

普通科においては、基礎的な教養をしっかりと学びつつ、コースや類型を設けて、科学技術、文化・芸術、スポーツなど特定の分野に特化して学ぶことができる高等学校や、普通科と専門学科が併設され、授業などにおいて学科間で連携することにより、多様な学びを提供できる高等学校などについて、検討するべきである。

イ 専門学科

専門学科においては、これまで幅広い分野で産業、社会を支える人材を輩出しており、今後もその役割を果たすことが期待される。

このため、専門学科においては、

- ・専門分野の基礎的・基本的な知識、技術及び技能の定着を図る教育を行うこと
 - ・それぞれの専門分野だけでなく、他の専門学科との関連にも配慮し、幅広い知識、技術及び技能を身に付けさせる教育を行うこと
 - ・ものづくりへの興味と意欲、技能や製品に対する厳しさと自信、飽くなき向上心を身に付けさせる教育を行うこと
 - ・職業人としての規範意識や倫理観などを醸成し、豊かな人間性の涵養にも配慮した教育を行うこと
 - ・産業構造の変化、科学技術の進歩などの情勢の変化に対応した教育を行うこと
- が重要である。

また、農業科、工業科などの「ものづくり」を学ぶ学科においては、ものを生産製造する知識、技術及び技能を身に付けさせる教育に加え、売れる商品を開発する能力を育成するため、マーケティングに関する基礎的な知識と技術を身に付けさせることも重要である。

専門学科の各学科の取組について、委員から出された主な意見は次のとおりである。

(農業科)

- ・将来のスペシャリストとなるためには、農業生産の基礎基本だけでなく、気象学、地質学、生物の生態系、土木建築、電気、水道などの幅広い知識、技術が必要である。
- ・日本の農業だけでなく、外国に出て行って世界の農業を学んで欲しい。

(工業科)

- ・工業高校では、職人気質、職人魂といったものづくりの心を持った人材を育てて欲しい。
- ・ものづくりの心を深めるためには、早いうちから世界レベルの技に触れることが必要であり、そのためには企業と高等学校の連携が重要となる。
- ・企業と高等学校の連携については、インターンシップを充実することや、ドイツで実施されているデュアルシステム（企業などの現場と学校を行き来しながら学ぶ職業教育）^(注5) の導入なども検討するべきである。

(その他の専門学科)

- ・農業科及び工業科以外の各学科については、生徒が身に付けるべき力や高等学校で必要な取組など、当該学科の今後の在り方について、専門的知見を有する方にインタビューを実施し、その結果^(注6) を今後の協議の参考にすることとした。

専門学科（商業・家庭・看護・福祉・体育・国際）の在り方に係る 有識者へのインタビュー結果

（商業科）

- ・高校卒業後、企業に就職したときに上司や先輩の指導を受け、一人前の力を身に付けるために必要な基本的な力を身に付ける必要がある。そのためにも、高校時代に、コミュニケーション能力や言葉遣いなど基本的なマナーも指導した方がよい。
- ・優れた専門性を身に付けるという意味で、大学進学をすることは良いと思う。また、社会に出て自立するための力をきちんと身に付けるために、専攻科の設置も検討してはどうか。
- ・商業に関する資格はもちろん、その他の資格も幅広く取得するという発想があつても良いのではないか。また、高校時代に、ファイナンス（金融）の学習をもっとすべきである。
- ・広島の良さを知り、広島で（特に中山間地域）業を起こし、広島を元気にできるような子どもを育てるべきである。

（家庭科）

- ・家庭科では、生活者として自立することと、生活者の視点をもつて社会に貢献することの二つを目指すが、今の子どもたちは、その基盤となる基本的な生活習慣、生活技術が身に付いていない。それは、身近な生活体験や家庭での手伝いが不足していることも一因と考えられる。
- ・家庭科学習を通して、生活者の意識や生活者の視点を育むとともに、社会との関係から家庭生活（例えば、消費生活と環境との関わりなど）を問い合わせることが重要である。また、社会貢献を体験できる企業などとの連携の取組を進めてはどうか。

（看護科）

- ・医療現場において、看護の自律が必要となり、看護師には判断力や説明力が求められる時代となっている。
- ・こうしたことから、高等学校において、部活動や他者との交流活動などを通じて、まずは、コミュニケーション能力、また英語や数学、国語などの教科内容をバランスよく身に付ける必要がある。
- ・「看護教育の内容と方法に関する検討会報告書」（平成23年2月28日厚生労働省）に示されている、看護師に求められる実践能力と卒業時の到達目標は、どの看護師養成所でも達成する必要がある。

（福祉科）

- ・「福祉科」は、どの生徒も共通して学ぶべき人間の生き方にかかわる教科であり、必修にすべきだと考える。
- ・福祉を支える人材には、しっかりとした自己の上に、福祉的観点を持つ必要がある。

また人への支援を行うために、福祉を裏付ける基礎的・基本的な内容の習得とともに考える力、応用する力が求められる。

- ・高等学校内の学習活動だけでなく、実習等で社会体験を積むことにより自己肯定感や他者を尊重する心、状況に応じて考え方行動することを学ぶ必要がある。
- ・介護福祉人材の不足という社会的な課題に対して、現在の人材育成の体制は十分とは言えず、福祉科以外の生徒にも福祉的観点を育成する取組を行うことや、都市部への福祉系高校の設置も含め、対応を検討する必要がある。

(体育科)

- ・最近の高校生には規範意識の低下が見られる。また大学で体育を学ぶ学生の多くは大学卒業後、教職や一般企業へ進む中で、企業では協調性や忍耐力だけでなく、考え、企画することのできる「知的な体育会系」を望む傾向がある。
- ・スポーツを学ぶ中で、社会がルールや規範を守ることにより成り立っていることを学ぶことができる。
- ・高等学校段階の体育では、技術面だけでなく体育理論や運動・スポーツにかかわる科学的な理論を踏まえた学習が大切であり、将来を見据えて今の自分の状況を認識し、不足しているものは何か、どうすれば強化できるかを考え、それを行動に移すというサイクルや手法を身に付けることが重要である。

(国際科)

- ・グローバル社会に対応できる人材に必要な力は、自分と異なった価値観や考えを持った人たちとコミュニケーションできる力である。日本人が外国語でやりとりできないのは、外国語が使えないのではなく、相手と十分なコミュニケーションができないためであり、言い換えると、場に応じて適切に説明することができないからだと思う。
- ・中学生にとって、高等学校における国際関係の学科及びコースを進路先とするのは難しいと思うので、学科及びコースでの学びが少し柔軟な方がよいとは思う。一方で、現在ある国際関係の学科及びコースでの取組を他の学校へ広めていくということも大事だと思う。

ウ 総合学科 (註7)

総合学科においては、多様な科目が開設され、多くの生徒が自分の希望する学習ができることに満足しており、卒業後は、様々な分野に進学・就職をしている。とりわけ、入学者の大多数が大学進学希望の学校では、生徒個々の進路希望及び最近の大学入試の多様化に対応した教育活動を開拓することが可能であることから、生徒の進路実現の面で実績をあげている。

一方、生徒に自己の進路の方向に沿った科目選択をする力をいかに身に付けさせるか、また、そのために教員の指導力をいかに高めるかなどの課題がある。

また、1学年1学級規模の学校について、学校規模が小さく、多様な科目を開設することが難しいなど、総合学科としての特性が發揮しにくくなっていたことから、普通科に改編したと

いう事例がある。

総合学科においては、こうした現状を踏まえ、普通教科及び専門教科の多様な科目の中から生徒が主体的に履修したい科目を選択でき、生徒の多様な興味・関心、進路希望等に応じた学習を可能にするという特質を一層生かせるよう、今後もキャリア教育の充実を図るとともに、系列や設置科目的見直しなどを検討していく必要がある。

その際、教育活動の充実を図るために、地域住民や企業関係者などの外部の人材の活用や、近隣の専門学科を設置する高等学校との学校間の連携など学校の従来の枠組みを越えた仕組みづくりを研究する必要がある。

なお、専門学科の設置が少ない中山間地域においては、より多様な科目の中から生徒が主体的に履修したい科目を選択できるよう、総合学科の設置を視野に入れながら、地域の生徒の学びのニーズに柔軟に対応できる学校の在り方についても検討する必要がある。

(2) 定時制課程・通信制課程

高等学校の生徒数が減少する中で、定時制課程及び通信制課程に通う生徒の割合はむしろ上昇しており、その在籍者数全体では6,300人を超えており（平成24年度公立学校基本数^(注8)）。

定時制課程及び通信制課程には、従来のような勤労青少年だけでなく、中学校時代に不登校傾向のあった生徒、高等学校を退学して再び高等学校で学び直そうとする生徒など、様々な事情や背景を持った生徒が入学しており、こうした生徒の中には、定時制課程や通信制課程で学ぶことにより、将来の生き方や在り方を見出し、上級学校への進学や就職など進路目標を実現する生徒がいるなど、今日的にも大切な役割を果たしている。

こうした定時制課程及び通信制課程の特長を生かすためにも、様々な事情や背景を持った生徒の可能性を引き出し、能力を伸ばす機能を一層充実させることが求められている。

現在の定時制課程の多くは、全日制課程の高等学校に定時制課程が1学年1学級規模で併置され、夜間部の設置が多いという状況になっており、こうした状況の改善を検討する必要がある。

また、「県立高等学校再編整備基本計画」に掲げられている定時制課程と通信制課程を併せ持った高等学校を設置することを、引き続き検討する必要がある。

(3) 中高一貫教育校^(注9)

中高一貫教育校においては、平成16年度に開校した併設型の中高一貫教育校である県立広島中・高等学校が中期目標として掲げたグローバル化に対応した教育への満足度、生徒の授業満足度、難関大学等の合格者数の目標を概ね達成するなど、生徒、保護者の期待に応えている。

こうした県立広島中・高等学校における成果を踏まえ、中山間地域も含め、県内の他の地域から県立の併設型中高一貫教育校の設置を求める声がある。

また県内には、中山間地域において、設置者の異なる市町立中学校と県立高等学校が連携型の中高一貫教育を実施している学校が複数校あり、それぞれが地域の特徴を生かした取組により、一定の成果をあげており、県内の他の地域において、連携型中高一貫教育校の設置を求める動きがある。

以上のことと踏まえ、中高一貫教育校の新たな設置について、県内各地域の実情などを考慮しつつ、これまでの取組や成果を生かしながら、検討する必要がある。

なお、新たな中高一貫教育校の設置の検討に当たっては、次のことを考慮する必要がある。

- ・中高一貫教育の導入時に、国会の附帯決議^(注10)において、受験エリート校化など、偏差値による学校間格差を助長することのないよう十分配慮することや、中学校の入学者選抜に当たって学力検査を行わないようにし、受験競争の低年齢化を招くことのないよう十分配慮することとされた趣旨を尊重しなければならない。
- ・新たに併設型中高一貫教育校を設置する際には、私学との役割分担や、財政的な事情を考えると、県立広島中・高等学校のように新たに学校をつくるのではなく、既存の高等学校や中学校をベースにして設置することを検討する必要がある。
- ・中山間地域や島嶼部においては、地域の自然や伝統芸能・文化を生かした取組を実施するなど、進学実績のみを重視するのではなく、地域の特色を生かした併設型中高一貫教育校もあってもよい。

(4) その他

本県の抱える課題に対応した様々な人材（例えば、中山間地域における医療を支える医師や学校教育を支える質の高い教員など）を育成する観点から、今後の高等学校が果たすべき役割について、検討していく必要がある。

その際、他県や諸外国の取組も参考にしつつ、海外の大学への進学を目指す学校や職場体験を重視した学校の設置など、従来の高等学校、課程や学科の枠に捉われない高等学校の在り方についても、検討していく必要がある。

3 国・公・私立高等学校の役割

(1) 公立高等学校の役割

公立高等学校は、高等学校の教育の普及及び機会均等を確保する観点から、広く県民のニーズに応えるため、私立の高等学校並びに公立及び私立の中等教育学校の配置状況を充分に考慮しつつ、全県的な視野に立って教育を提供する必要がある。

(2) 私立高等学校の役割

私立高等学校は、中高一貫教育校、スポーツを通じて人間教育を行う学校、宗教に基づいた道徳教育を行う学校など、各学校が建学の精神に基づく独自の教育理念の下で特色教育を推進しており、都市部を中心に、生徒数において本県高等学校教育の約3割を占め、公教育の一翼を担っている。

私立高等学校においては、その特性に鑑み、自主性を重視し、それぞれの精神に基づき方向性と育成すべき人材像を定め、独自の教育理念で特色教育を推進していくことが求められる。

(3) 国立高等学校の役割

国立大学附属学校は、「教育実習」と「教育研究」という二つの大きな役割を担っている。教育実習については、附属高等学校をはじめとする中等教育段階の実習のほか、広島大学附属学校園全体として、附属幼稚園や附属小学校における教育実習など、多様な教育実習が行われている。また、教育研究については、とりわけ教育実践に根ざした研究活動を推進している。

国・公・私立高等学校は、協力又は補完しあいながら、広島県全体の高等学校教育を推進していくかなければならない。

また、併せて、本県の高等学校教育の在り方を考えるとき、国・公・私立高等学校は、補い合うとともに、同じ公教育を担うという立場から、互いに切磋琢磨し、広島県全体の教育水準の維持・向上に努めることが求められている。

なお、特色のある学校・学科の中には、生徒のニーズが低いために定員に満たない可能性のある学校・学科があるものの、本県の将来を見据えたときに、社会的なニーズが高いと考えられる学校・学科については、国立又は公立の高等学校において設置することを検討する必要がある。

また、公・私立高等学校が、互いに切磋琢磨し、広島県全体の教育水準の維持・向上に努めるための方策として、次の意見があった。

- ・家庭における経済状況の格差が広がっている現状においては、保護者の負担の少ない公立高等学校が高等学校の教育の普及及び機会均等の観点から果たしている役割は、都市部、中山間地域・島嶼部にかかわらず大きい。
- ・私立高等学校については、各校が建学の精神に基づく教育を行い、県内の高等学校の特色ある教育を牽引するなど、本県において求められる高等学校教育に果たす役割は大きい。
保護者の負担を考慮すると、例えば私立高等学校に対する補助金を増やすなど、公立高等学校と私立高等学校が同じ条件で競争できる環境を整えることが望ましいが、（保護者負担の格差の解消などの）環境が整うまでは、公・私立高等学校の生徒の受入れ比率の調整などが必要である。

4 県立高等学校の配置の方向性

「1 今後求められる高等学校」、「2 求められる高等学校の方向性」及び「3 国・公・私立高等学校の役割」の議論を踏まえ、県立高等学校の配置の方向性について協議した。

(1) 学校配置の在り方

本県における高等学校の配置状況について、都市部では、県立高等学校のほか、市立や私立、国立の高等学校が設置され、中学校卒業後の進路において多様な選択肢があるのに比べ、中山間地域・島嶼部では、主に県立高等学校が高等学校教育を担っているという状況にある。

一方、中学校卒業者数が平成元年以降大きく減少する中、とりわけ入学者の多くの部分を地元の中学校卒業生が占める中山間地域・島嶼部の県立高等学校においては、中学校卒業者数の減少に伴い、今後も入学者が減少し、小規模化することが見込まれる。

こうした本県を取り巻く状況の中で、今後の県立高等学校の配置について考えるに当たっては、中山間地域・島嶼部と都市部など、地域によって異なる様々な状況を考慮し、県内全ての生徒が学びたいことを学ぶことができる環境を整えることが求められている。

また、普通科、専門学科及び総合学科の配置や、全日制課程、定時制課程及び通信制課程の配置について考えるに当たっては、生徒のニーズや高等学校卒業後の進路状況を踏まえ、全県的なバランスや各地域の産業の状況などにも配慮しながら、学校数や学級数の確保に努めなければならない。ただし、生徒のニーズが低いために定員に満たない可能性がある学科であっても、本県の将来を見据えたときに、社会的なニーズが高いと考えられる学科については、学科の存続や拡充を検討することがあると考えられる。

(2) 学校規模の在り方

高等学校には、生徒一人一人に基礎・基本の力を身に付けさせるとともに、その個性を伸長させ、社会的に自立するために必要な力を身に付けさせる役割がある。高等学校がこうした役割を果たすためには、次のことを考慮し、一定の学校規模を確保する必要がある。

- ・生徒の希望する進学や就職に対応できるだけの選択幅のある教育課程が編成できること
- ・生徒が学校生活の中で、他の生徒や教職員などとかかわり、多様な考え方や価値観に触れる機会が確保されていること
- ・学校行事や部活動などの特別活動において、十分な選択肢があるとともに、生徒が十分な活動を行うことができ、達成感が高まるなど、教育環境が充実していること
- ・教育の質を確保するため、教員の教科指導力向上のための自校内での日常的な研鑽や校外研修への参加が可能であるなど、教員が資質・能力の向上を図ることができる環境が整っていること

ただし、学校規模の在り方については、中山間地域・島嶼部や都市部などの地域の状況や、学校の特色、教育内容の違いなどによって異なることがあると考えられる。

(3) 全日制課程の県立高等学校

今後の県立高等学校の学校配置や学校規模の具体的な検討に当たっては、市町の区域や交通の利便性を考慮しつつ、県内をいくつかの区域に分けて検討することが有効であると考えられる。

なお、学科や学校の特色など、検討する観点によっては、区域の分け方が異なる場合があると考えられる。

また、中山間地域・島嶼部と都市部とでは状況が異なることから、今後の学校配置などを検討する場合には、それぞれ次のことについて留意すべきである。

ア 中山間地域・島嶼部

中山間地域・島嶼部の県立高等学校においては、中学校卒業者数の減少に伴い、今後も入学

者が減少し、小規模化することが見込まれているものの、豊かな自然に囲まれた学習環境や少人数による指導などのメリットを生かしていくことができるうことや、様々な事情により地域の高校に進学するしか選択肢がない子どもたちがいることなどを踏まえ、学校の特色づくりによる活性化を図るべきである。

また、特色ある学校づくりを推進するためには、地域の支援を得ながら、部活動や学校行事などによる学校の特色づくりを進めるなど、地域との連携という観点が不可欠である。

例えば、将来、地域の医療や教育を支える夢を持つ生徒に、勉強だけでなく豊かな人間性や幅広い教養を身に付けさせるために、地域と連携しながら、自然を生かした教育などを行う学校や、伝統芸能や伝統工芸など地域の伝統を継承していく人材を活用し、将来の伝承者の育成を視野に入れた学校、海外からの留学生の受け入れを行うなど、海外交流事業に積極的に取組む地域と連携したインターナショナルな学校などの特色ある学校づくりが考えられる。

一方で、人的資源が限られていることを考えると、現状のままでは、生徒の希望する進路の実現や、教員の自校内での日常的な研鑽や校外研修への参加などによる資質・能力の向上を十分に図ることは困難なことから、一定の学校規模を確保することが重要であるため、学校の統廃合についても検討する必要がある。

なお、学校を統廃合する場合は、交通の利便性や周辺地域における生徒の受け入れ態勢など、地域の状況に配慮する必要がある。また、統合後の学校が、地域の中学生が入学したいと感じるような魅力ある学校となるよう工夫するとともに、次の方策について検討する必要がある。

- ・統合前の校地・校舎をそのまま活用すること（いわゆるキャンパス方式の導入）も検討すべきである。また、こうした学校においては、ＩＣＴの導入などにより、校舎間の連携を円滑に行える環境を整備することも考えられる。
- ・学校の統廃合により、自宅から学校に通うことが困難になる生徒のために、寄宿舎の整備が必要となることも考えられる。
- ・学校の統廃合の検討に当たっては、他県において、地域ごとに協議会や懇談会などを設け、地域と一緒に学校づくりを行っている事例があることを参考にする。

イ 都市部

都市部の高等学校は、公共交通機関の利便性が高く、広い範囲の地域から様々な学習ニーズを持った生徒が集まり、同じ区域内に県立高等学校のほか、市立や私立、国立の高等学校が複数設置されている。

また、都市部では、昭和 50 年代後半からの第 2 次ベビーブーム世代の高等学校進学による生徒急増に対応するため、広島地域や福山地域、呉地域において県立や市立の高等学校が新設されたが、生徒減少に転じた後も、都市部の学校数がほとんど変わっていない状況にある。

今後、都市部においても、中学校卒業者数の減少が続くことが見込まれることから、市立や私立、国立の高等学校の配置状況や、交通の利便性なども考慮しながら、学校の統廃合も視野に入れて再編整備を検討する必要がある。

なお、都市部における県立高等学校の再編整備を考えるに当たっては、校種や課程を超えた再編整備による新しいタイプの学校の設置など、都市部の特長を生かした特色づくりを視野に

入れたものとすることが適當である。

例えば、国際、スポーツ及び芸術など特定の分野について学ぶことができる学科やコースなども設置する学校や、生徒数の減少により空き教室が生じている高等学校を活用して特別支援学校の高等部などを設置する学校などが考えられる。

(4) 定時制課程・通信制課程の県立高等学校

現在、定時制課程及び通信制課程には、勤労青少年や、中学校時代に不登校傾向のあった生徒、高等学校を退学して再び高等学校で学びなおそうとする生徒など、様々な事情や背景をもった生徒が入学している。また、年齢に関係なく学ぶことができる場としても重要な役割を果たしている。

そのため、定時制課程及び通信制課程の配置の在り方を検討する際には、県内いざれの地域においても、生徒がこれらの課程で学習することができるよう配慮しなければならない。

また、これらの課程については、年齢や生活環境が異なる様々な生徒の学びのニーズに柔軟に対応するために、例えば、定時制課程と通信制課程との連携やＩＣＴの活用などについて検討する必要がある。

また、都市部については、市立や私立の高等学校の配置状況や、交通の利便性なども考慮しながら、「県立高等学校再編整備基本計画」に掲げられている定時制課程と通信制課程を併せ持った学校の設置や、従来の課程（全日制課程、定時制課程、通信制課程）の枠を超えた新たな学校の設置などについても検討する必要がある。

おわりに

本検討協議会は、これまで9回の会議を開催し、「本県を支える人材の育成と今後の高等学校教育の在り方について」及び「本県における今後の高等学校の在り方」について、精力的かつ活発な協議を行い、ここに最終報告をとりまとめたところである。

近年、高等学校は、義務教育を修了した生徒ほぼ全員が進学する状況にあり、将来の社会的・職業的自立に向けた準備期間を提供する重要な教育機関であるとともに、他の生徒や教職員、また家族や地域の人々など他者とのかかわりの中で、自己を理解し、人としての生き方・在り方についての自覚を深めていくことができるようになるなど、人格の基礎となるものを完成させる場として位置付けられており、今後の社会を担う人材を育成する根幹的な役割を担っているといつても過言ではない。

この最終報告で提言した内容を踏まえ、県教育委員会が諸施策を実施することにより、高校生が夢や目標を持ち、生き生きと元気に学び、学ぶことに喜びを感じ、主体的に学習できるよう、また生徒の学びが将来の本県あるいは日本を担っていく人材の育成につながるよう大いに期待されるところである。

県教育委員会においては、この最終報告の趣旨を実現するにあたり、国の動向や社会情勢の変化に的確に対応し、関係機関との緊密な連携のもとで検討を進めていただきたい。

また、協議の過程においても指摘したところであるが、高等学校教育の成果は、県教育委員会において進める諸施策だけでなく、学校現場の教職員の取組む姿勢や実践によるところが大きい。また、学校の取組だけでなく、家庭や地域の協力を得るなど県をあげて推進していくことが必要である。

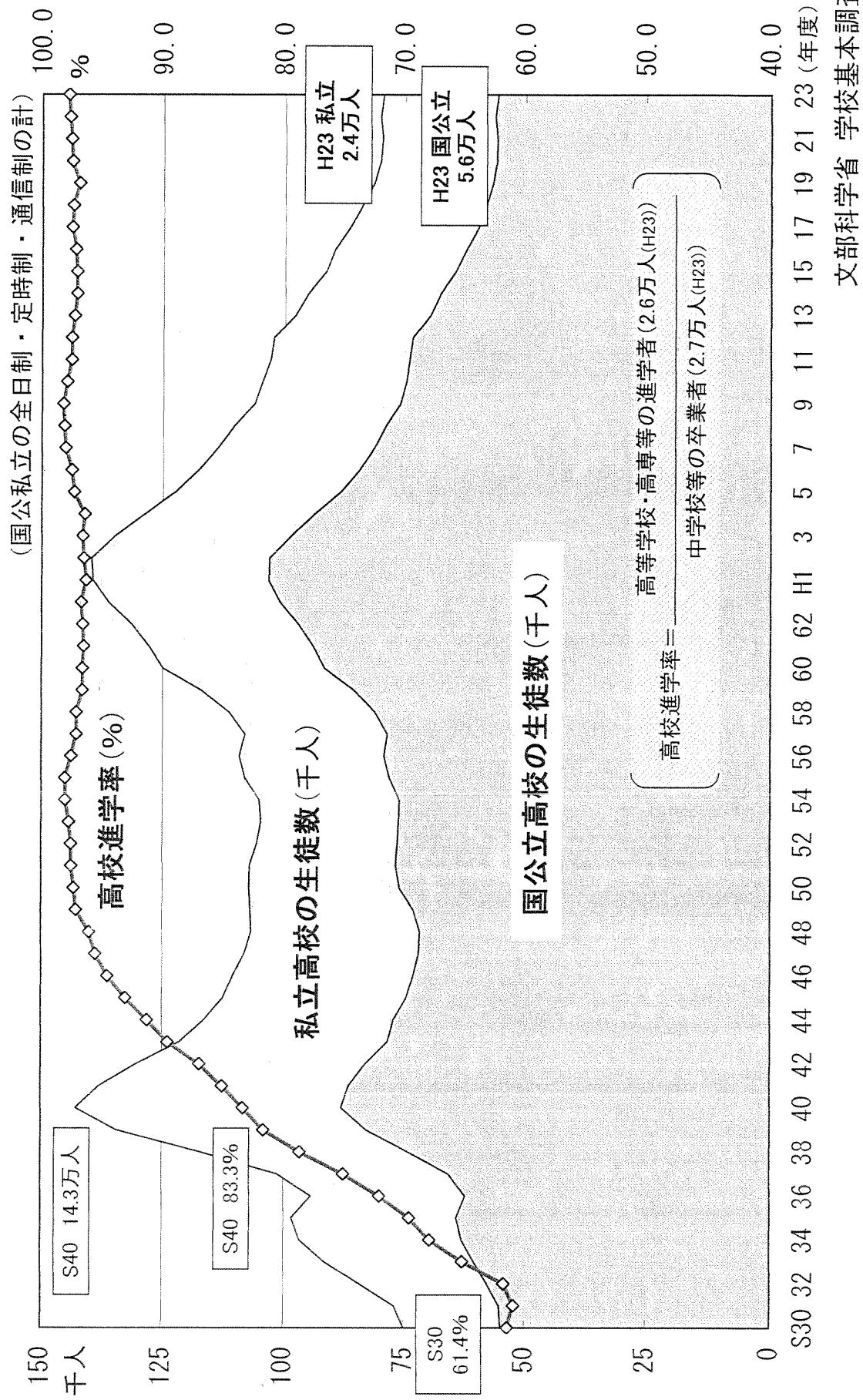
本報告の趣旨が広く県民の皆様に理解され、県教育委員会の実施する諸施策とともに、学校・家庭・地域が一体となった、本県高等学校教育の発展に寄与できれば幸いである。

資料編 I

○ 国・公・私立高等学校等への進学率の推移（広島県）	22
○ 国・公・私立高等学校の学科別生徒数の構成割合の推移（広島県）	23
○ 国・公・私立高等学校卒業者の進路の推移（広島県）	24
○ 公立高等学校配置図（全日制課程）	25
○ 公立高等学校配置図（定時制課程・通信制課程）	26
○ 国・公・私立学校の中卒（見込）者数及び公立高等学校の本校数の推移	27
○ 旧 6 学区別公立高等学校 1 校当たりの平均学級数	27
○ 市郡別国・公・私立学校の中卒者数の推移	28
○ 市郡別国・公・私立学校の児童・生徒数（平成 24 年度）	28
○ アンケート調査の結果（概要）	29
○ 注釈	36

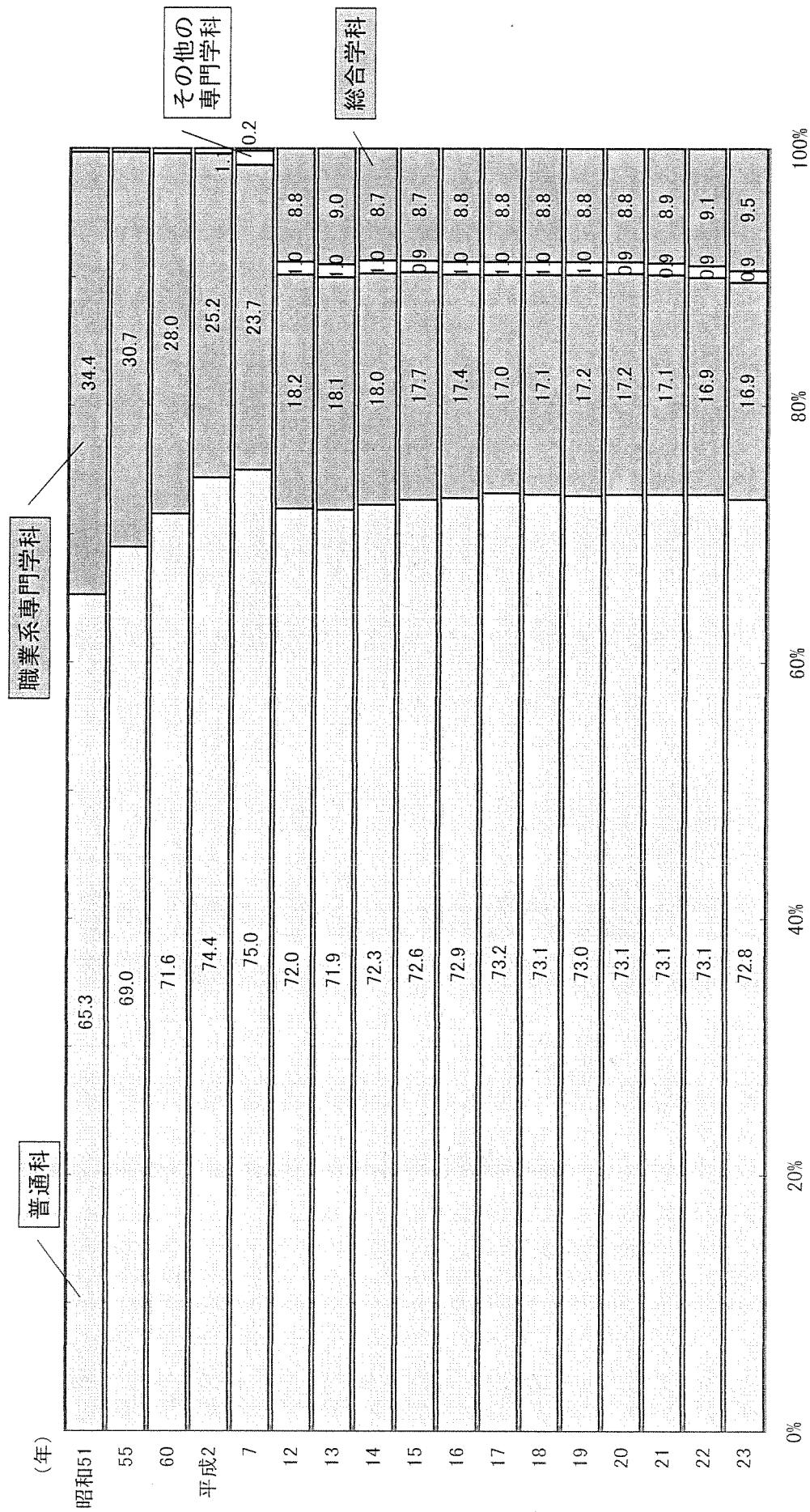
国・公・私立高等学校等への進学率の推移(広島県)

高等学校等への進学率は着実に向上し、昭和44年度に90%を超えた



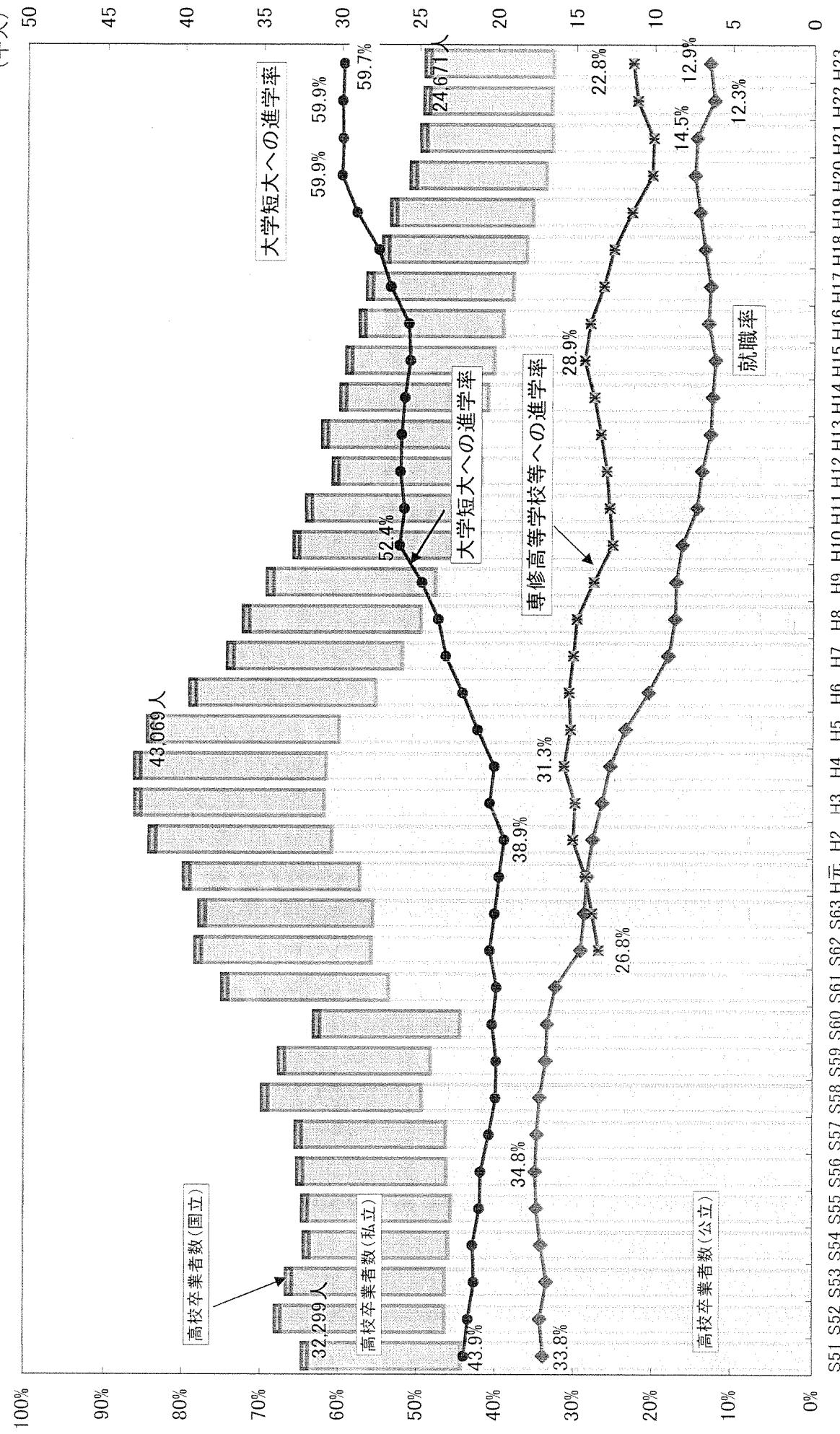
国・公・私立高等学校の学科別生徒数の構成割合の推移(広島県)

平成12年以降、普通科、専門学科、総合学科の比率はほぼ一定で推移



※総合学科は平成7年度より設置。職業系専門学科は農業科、工業科、商業科、家庭科、看護科及び福祉科で、「その他の専門学科」は体育科及び国際科である。

国・公・私立高等学校卒業者の進路の進路の推移(広島県)



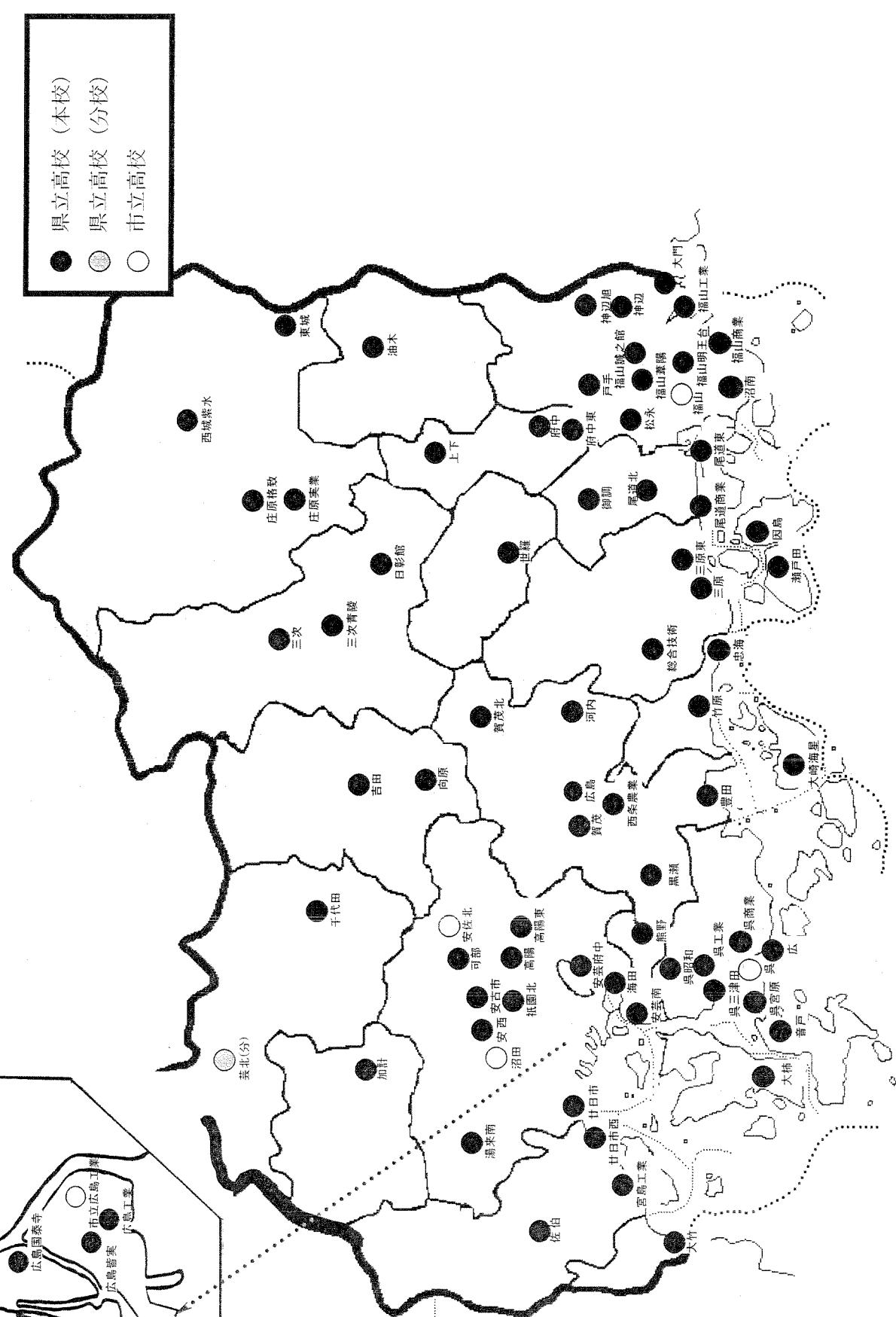
注: 年度は大学等への入学または就職した年度。したがって、卒業者数はその前年度卒業者数

注: 平成3年度から「就職しかつ専修学校等へ入学している者」について、専修学校等への進学者として扱っている。平成2年度以前は就職者として扱っている。

文部科学省 学校基本数調査

公立高等学校配置図（全日制課程）

【平成24年5月1日現在】



学校数

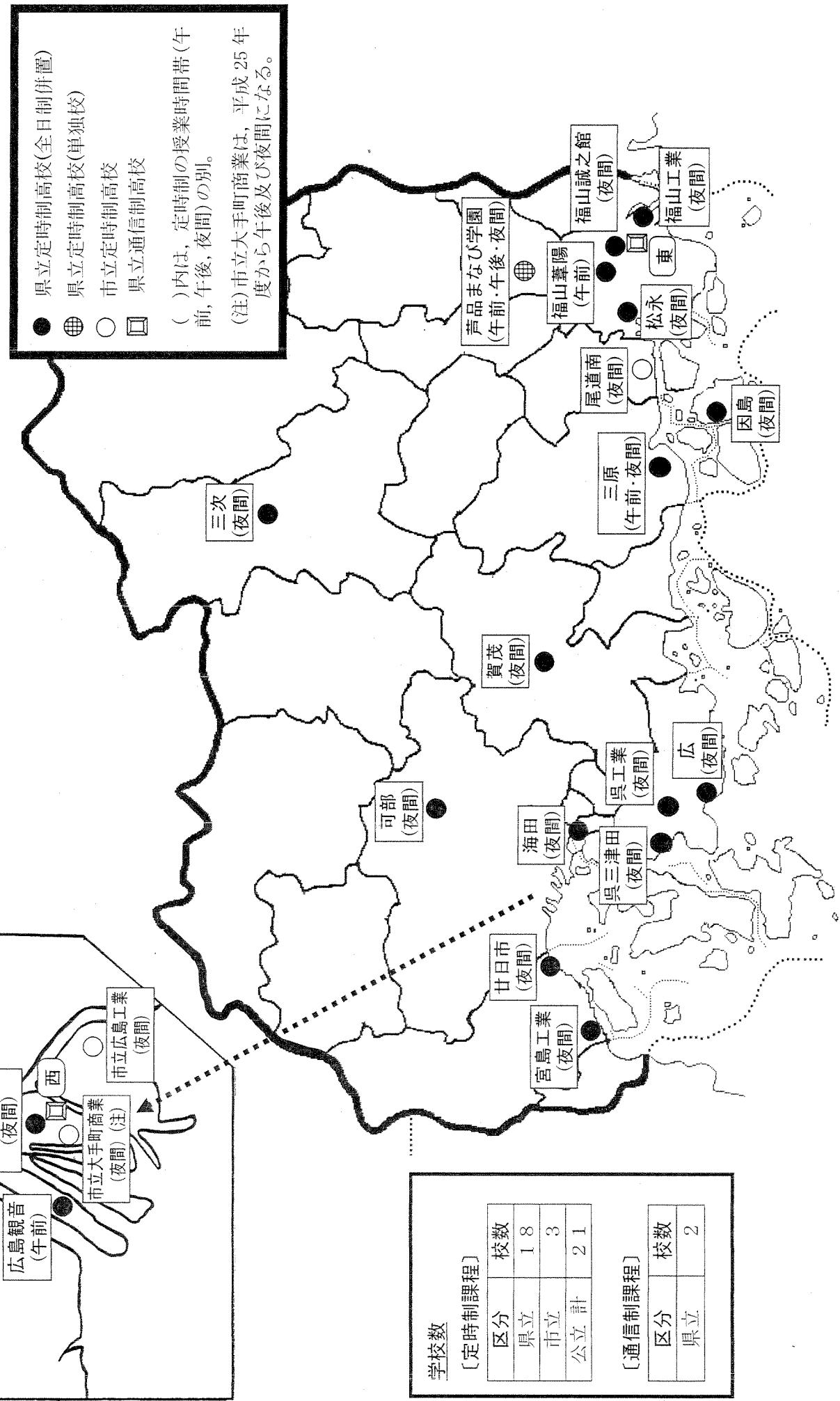
『本校』

区分	校数
県立	7 8
市立	9
公立	8 7
計	

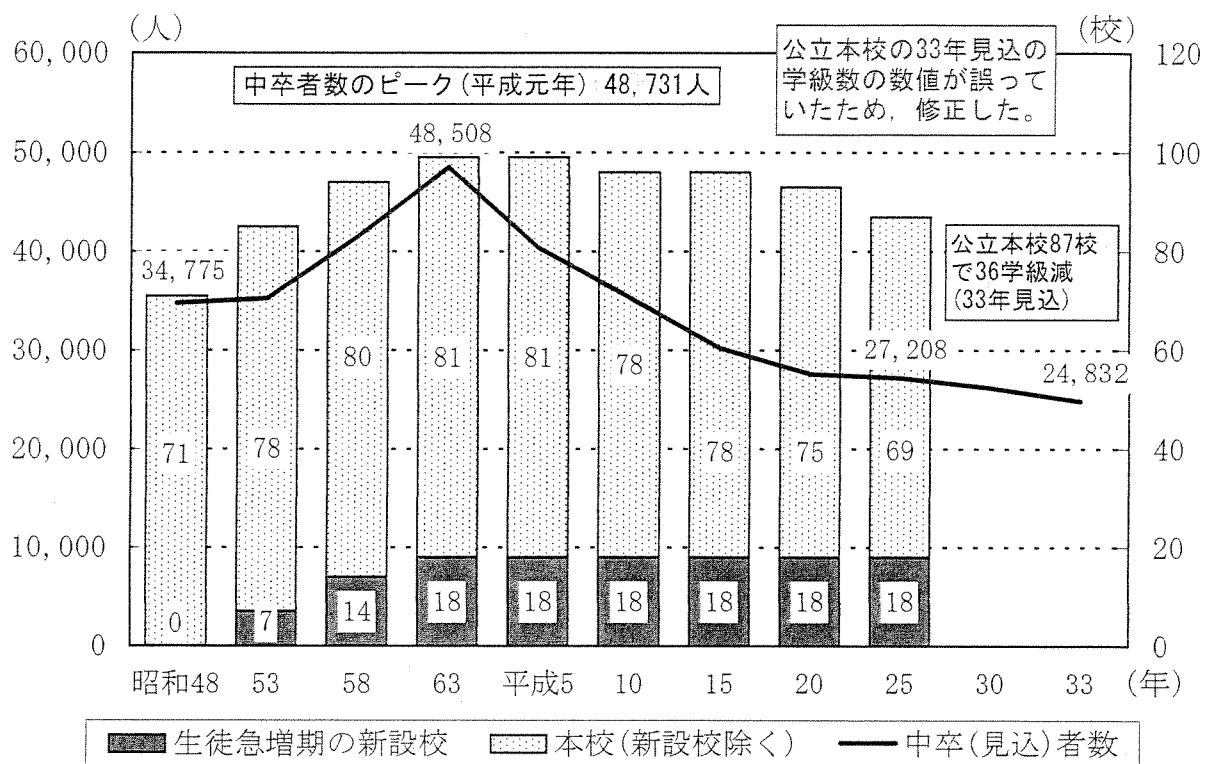
区分	校数
県立	1
公立	1
計	

公立高等学校配置図（定期制課程・通信制課程）

【平成24年5月1日現在】



■国・公・私立学校の中卒(見込)者数及び公立高等学校の本校数の推移

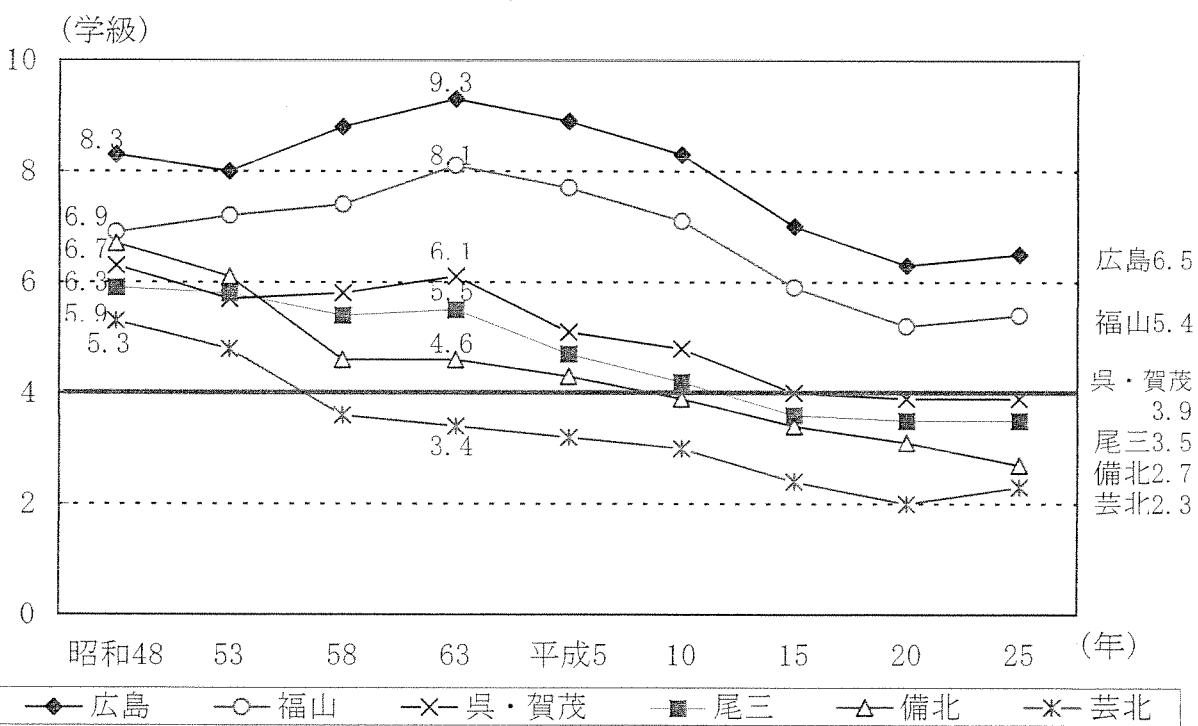


資料 公立学校基本数

注1 平成25年度以降の中卒(見込)者数は、平成24年度公立学校基本数の児童・生徒数から引用
注2 生徒急増期の新設校は次のとおり

[昭和49年]安芸、五日市 [50年]安古市、大門 [52年]高陽、熊野 [53年]広島井口
[54年]安西 [55年]安芸府中、神辺旭 [58年]廿日市西、祇園北、高陽東、吳昭和
[59年]市立安佐北 [60年]市立沼田 [61年]安芸南 [63年]市立美鈴が丘

■旧6学区別公立高等学校1校当たりの平均学級数



資料 各年度入学定員

注1 1校当たりの公立高等学校の平均学級数は、各学区の学級数を学校数で除して算出
注2 芸北：安芸高田市、安芸太田町、北広島町 広島：広島市、大竹市、廿日市市、府中町、海田町、熊野町、坂町 呉：賀茂：呉市、東広島市、江田島市 尾三：竹原市、三原市、尾道市、大崎上島町、世羅町 福山：福山市、府中市、神石高原町 備北：三次市、庄原市

■市郡別国・公・私立学校の中卒者数の推移

(単位：人)

旧学区	市郡	昭和53	58	63	平成5	10	15	20	21	22	23	24
芸北	安芸高田市	515	498	525	483	395	358	298	302	293	264	290
	山県郡2町	530	468	494	447	374	340	312	270	297	278	266
	芸北 計	1,045	966	1,019	930	769	698	610	572	590	542	556
広島	広島市	11,566	14,929	18,771	15,861	14,203	12,261	11,277	11,541	11,810	11,669	11,767
	大竹市	453	529	485	399	330	297	259	240	253	235	233
	廿日市市	773	1,126	1,483	1,466	1,480	1,238	1,129	1,123	1,174	1,066	1,105
	安芸郡4町	1,387	1,803	2,015	1,618	1,305	1,129	1,041	1,055	1,078	1,051	1,059
	広島 計	14,179	18,387	22,754	19,344	17,318	14,925	13,706	13,959	14,315	14,021	14,164
呉・賀茂	呉市	4,305	4,688	4,867	3,571	2,896	2,288	2,162	2,116	2,156	2,016	2,149
	東広島市	1,415	1,827	2,386	2,086	2,093	2,012	2,058	2,010	2,062	1,972	2,038
	江田島市	603	580	613	446	369	257	202	195	193	167	176
呉・賀茂 計	計	6,323	7,095	7,866	6,103	5,358	4,557	4,422	4,321	4,411	4,155	4,363
	尾三	竹原市	540	637	622	464	370	340	293	267	281	238
尾三	三原市	1,665	1,661	1,891	1,621	1,396	1,211	984	963	1,003	921	1,015
	尾道市	2,656	2,719	2,910	2,287	1,836	1,493	1,255	1,311	1,262	1,206	1,202
	大崎上島町	258	242	207	149	99	69	64	61	44	56	48
	世羅町	324	283	330	299	252	222	199	162	177	167	132
	尾三 計	5,443	5,542	5,960	4,820	3,953	3,335	2,795	2,764	2,767	2,588	2,656
福山	福山市	5,569	6,966	8,177	6,803	5,886	5,001	4,638	4,469	4,633	4,447	4,528
	府中市	773	871	947	771	580	492	392	390	393	336	389
	神石高原町	276	169	199	161	148	126	101	106	95	84	78
福山 計	計	6,618	8,006	9,323	7,735	6,614	5,619	5,131	4,965	5,121	4,867	4,995
	備北	三次市	850	865	915	786	724	666	560	594	519	508
備北 計	庄原市	816	672	671	626	627	431	375	312	387	335	313
	広島県 計	1,666	1,537	1,586	1,412	1,351	1,097	935	906	906	843	797
		35,274	41,533	48,508	40,344	35,363	30,231	27,599	27,487	28,110	27,016	27,531

資料 公立学校基本数

公立学級(見込)数の広島県計の数値が誤っていたため、修正した。

■市郡別国・公・私立学校の児童・生徒数（平成24年度）

(単位：人、学級)

旧学区	市郡	児童・生徒数									公立学級(見込)数		
		中3(25)	中2(26)	中1(27)	小6(28)	小5(29)	小4(30)	小3(31)	小2(32)	小1(33)	平成25	33	差引
芸北	安芸高田市	255	239	243	228	259	252	253	226	245	6	6	0
	山県郡2町	238	260	258	239	207	211	221	189	197	3	2	▲ 1
	芸北 計	493	499	501	467	466	463	474	415	442	9	8	▲ 1
広島	広島市	11,807	11,953	11,624	11,491	11,572	11,514	11,339	11,137	10,933	158	146	▲ 12
	大竹市	186	211	209	218	221	201	217	233	184	5	5	0
	廿日市市	1,064	1,093	1,004	1,123	1,079	1,027	1,029	982	1,005	22	21	▲ 1
	安芸郡4町	1,027	1,088	1,052	1,150	1,198	1,147	1,117	1,111	1,088	18	19	1
	広島 計	14,084	14,345	13,889	13,982	14,070	13,889	13,702	13,463	13,210	203	191	▲ 12
呉・賀茂	呉市	2,005	2,001	1,979	1,999	2,040	1,869	1,911	1,792	1,833	33	30	▲ 3
	東広島市	1,987	1,979	2,014	1,812	1,838	1,752	1,797	1,806	1,730	28	24	▲ 4
	江田島市	192	167	153	160	166	168	154	134	155	1	1	0
呉・賀茂 計	計	4,184	4,147	4,146	3,971	4,044	3,789	3,862	3,732	3,718	62	55	▲ 7
	尾三	竹原市	253	239	223	226	232	207	225	210	194	5	4
尾三	三原市	913	965	936	862	878	866	879	845	781	15	13	▲ 2
	尾道市	1,220	1,141	1,132	1,237	1,207	1,182	1,209	1,095	1,047	21	18	▲ 3
	大崎上島町	57	43	53	41	49	53	37	34	37	1	1	0
	世羅町	147	132	111	148	155	134	122	131	133	4	4	0
	尾三 計	2,590	2,520	2,455	2,514	2,521	2,442	2,472	2,315	2,192	46	40	▲ 6
福山	福山市	4,573	4,603	4,591	4,552	4,599	4,416	4,423	4,362	4,139	74	67	▲ 7
	府中市	381	345	329	391	403	325	332	333	321	11	9	▲ 2
	神石高原町	64	81	62	81	68	72	53	61	61	2	2	0
福山 計	計	5,018	5,029	4,982	5,024	5,070	4,813	4,808	4,756	4,521	87	78	▲ 9
	備北	三次市	519	515	466	487	496	504	502	482	443	10	9
備北 計	庄原市	320	291	306	290	308	300	293	271	306	9	9	0
	広島県 計	839	806	772	777	804	804	795	753	749	19	18	▲ 1

資料 公立学校基本数

注 公立学級(見込)数は、平成25年は入学定員の設定である。平成33年は次の式で機械的に算出している。

平成33年学級(見込)数 = 25年学級数 × 小学校1年生児童数(33年卒業見込) ÷ 中学校3年生生徒数(25年卒業見込)

このため、国・私立中学校へ入学する生徒が多い市町については、学級(見込)数が大きく変わることもある。

アンケート調査の結果（概要）

■ アンケート調査について

広島県教育委員会では、平成24年4月に設置された「広島県における今後の高等学校教育を検討する協議会」において、学校関係者の意見を参考として議論をしていただくため、国立及び公立の中学校16校、高等学校36校、計52校について、それぞれの学校の2年生生徒及びその保護者並びに当該校の全教員、合わせて5,790名を対象として平成24年10月にアンケート調査を実施しました。（詳細は、第6回検討協議会資料を参照）

■ 回収数 (単位：人、%)

区分	中学校			高等学校			全体
	生徒	保護者	教員	生徒	保護者	教員	
アンケート対象者数	556	555	443	1,263	1,261	1,712	5,790
アンケート回答者数	538	443	404	1,239	1,028	1,512	5,164
回収割合	96.8	79.8	91.2	98.1	81.5	88.3	89.2

■ 調査結果について

『高校を選ぶ際に重視するもの（したもの）』は、中学校、高校の生徒・保護者とも「通学に便利がよい」と回答した割合が最も高かった。

『高校に期待すること』は、中学校生徒は、「就職する時に必要な知識や技術・技能を習得できること」と回答した割合が最も高く、保護者は「自分の進路希望や興味・関心などに応じた科目を選択できる」と回答した割合が最も高かった。また、高校生徒は「大学等進学のための学力を身に付けること」と回答した割合が最も高く、保護者は「基礎的・基本的な学力を身に付けること」と回答した割合が最も高かった。

『高校生活中の海外留学』については、「留学をしたくない・留学させたくない」という回答が中学校生徒は約8割、保護者は約6割であった。

『今の高校生が特に伸ばすべき点』については、高校教員は「主体性」と回答した割合が最も高く、中学校教員は「礼儀、マナー」と回答した割合が最も高かった。

(注)

- ・各問に対し回答の多かった選択肢を列記した。
- ・網掛けは調査対象者のうち、回答割合が最も高かった選択肢を意味する。
- ・「生」は生徒、「保」は保護者、「普」は普通科、「専」は専門学科、「総」は総合学科を意味する。「中教」は中学校教員、「高教」は高校教員
- ・単位は%とする

■ 中学校生徒・保護者アンケート

問：高校を選ぶ際に重視するもの

- ・生徒、保護者とも「通学に便利がよい」と回答した割合が最も高かった。

答：通学に便利がよい	生:22.4	保:29.9
：進学や就職等に実績がある	生:13.1	保:22.0
：部活動が盛んである	生:17.3	保: 8.1
：教育方針が自分に合っている	生:11.5	保:14.7

問：高校に期待することは何か

- ・生徒は「就職する時に必要な知識や技術・技能を習得できる」、保護者は「自分の進路希望や興味・関心などに応じた科目を選択できる」と回答した割合が最も高かった。

答：自分の進路希望や興味・関心などに応じた科目を選択できる	生:15.2	保:21.6
：大学等進学のための学力を身に付けることができる	生:15.8	保:18.9
：就職する時に必要な知識や技術・技能を習得できる	生:18.8	保:12.2
：基礎的：基本的な学力を身に付けることができる	生:14.1	保:17.8

問：どのような高校に魅力を感じるか

- ・生徒、保護者とも「希望する進路に必要な内容を学習できる高校」と回答した割合が最も高かった。

答：希望する進路に必要な内容を学習できる高校	生:26.7	保:38.1
：普通科でも専門的な教科・科目が選べる高校	生:13.6	保:15.2
：学校行事が充実している高校	生:16.9	保: 9.6
：好きな教科・科目を専門的に学ぶことができる高校	生: 8.8	保:17.8

問：自分が行きたい高校がある場合にどれくらいの通学時間内であれば進学を希望するか

- ・生徒、保護者とも「1時間以内」と回答した割合が最も高かった。

答：1時間以内	生:54.9	保:64.0
：30分以内	生:25.0	保:24.8

問：海外留学（約1年間）について、可能なら高校生活中に外国へ留学したいか

- ・生徒、保護者とも「留学したくない・留学させたくない」と回答した割合が最も高かった。

答：いいえ	生:77.5	保:60.2
：はい	生:22.5	保:39.8

問：留学について気になることは何か

- ・生徒が「言葉はどれくらいできないといけないのか」、保護者が「留学の費用はどれくらいかかるのか」と回答した割合が最も高かった。

答：留学の費用はどれくらいかかるのか	生:16.9	保:33.2
：言葉はどれくらいできないといけないのか	生:28.9	保: 7.9
：3年で卒業できるのか	生: 7.4	保:17.9
：勉強に遅れが生じるのではないか	生: 9.1	保:12.1

問：留学したくない理由は何か

・生徒が「言葉が通じるか不安」、保護者が「留学費用が高すぎる」と回答した割合が最も高かった。

- | | | | |
|-----------------|-------|--------|--------|
| 答：留学費用が高すぎる | | 生:15.1 | 保:34.1 |
| ：言葉が通じるか不安である | | 生:28.7 | 保: 9.8 |
| ：心細くて一人では行きたくない | | 生:13.3 | 保: 7.4 |
| ：留学してもメリットがない | | 生: 9.2 | 保:10.0 |

■高等学校生徒・保護者アンケート

問：高校を選ぶ際に重視したもの

- ・生徒、保護者とも「通学に便利がよい」と回答した割合が最も高かった。

答：通学に便利がよい	生:29.5	保:32.4
：進学や就職等に実績がある	生:16.9	保:17.2
：希望する学科がある	生:11.9	保:14.0
：部活動が盛んである	生:11.0	保: 9.1

問：現時点での進路希望が決まっているか

- ・「進路希望が決まっている」と回答した割合が高かった。

答：決まっている	生:77.6
：決まっていない	生:22.4

問：高校卒業後の進路を決める上で、高校の学習は役立つと思うか

- ・生徒、保護者とも「そう思う」と回答した割合が最も高かった。

答：そう思う	生:78.8	保:81.9
：そうは思わない	生:15.5	保:15.2
：分からない	生: 5.7	保: 2.9

問：どのような進路を考えているか

- ・普通科の生徒は「大学への進学」、専門学科の生徒は「企業への就職」と回答した割合が最も高かった。

答：大学への進学	普:78.9	専:21.8	総:63.8
：企業への就職	普: 5.5	専:48.9	総: 8.1

問：高校に期待することは何か

- ・生徒は「大学等進学のための学力を身に付けること」、保護者は「基礎的、基本的な学力を身に付けること」と回答した割合が最も高かった。

答：大学等進学のための学力を身に付けることができる	生:24.5	保:20.7
：基礎的・基本的な学力を身に付けることができる	生:19.1	保:23.2
：自分の進路希望や興味・関心などに応じた科目を選択できる	生:11.8	保:12.9
：社会人としてのマナー、道徳心、公共心を身に付けることができる	生: 7.4	保:15.8

問：どのような高校に魅力を感じるか

- ・生徒、保護者とも「希望する進路に必要な内容を学習できる」と回答した割合が最も高かった。

答：希望する進路に必要な内容を学習できる	生:31.1	保:40.8
：学校行事が充実している	生:25.6	保:15.5
：自分のペースで学ぶことができる	生:12.8	保: 6.7
：好きな教科・科目を特化して学ぶことができる	生:10.5	保:10.0

問：今の高校に入学して満足しているか

- ・生徒、保護者とも「満足している」と回答した割合が最も高かった。

答：満足している	生:60.5	保:69.0
：分からない	生:27.8	保:22.2
：満足していない	生:11.7	保: 8.8

問：どのような理由で満足しているか

・生徒、保護者とも「基礎的・基本的な学力を身に付けることができるから」と回答した割合が最も高かった。

答：基礎的・基本的な学力を身に付けることができるから…………… 生:24.1 保:27.5

：大学等進学のための学力を身に付けることができるから…………… 生:20.1 保:21.3

：学校行事が充実しているから…………… 生:17.1 保: 9.4

：進路希望や興味・関心などに応じた科目を選択できるから…………… 生:11.4 保:14.5

問：どのような理由で満足していないか

・生徒は「学校行事が充実していないから」、保護者は「大学等進学のための学力を身に付けることができないから」と回答した割合が最も高かった。

答：学校行事が充実していないから…………… 生:22.3 保: 9.1

：大学等進学のための学力を身に付けることができないから…………… 生:14.3 保:21.2

：部活動が盛んでないから…………… 生:12.8 保:13.9

：進路希望や興味・関心などに応じた科目を選択できないから…………… 生:12.5 保:10.3

問：高校への通学にかかる時間は、どれくらいか

・「30分以内」と回答した割合が最も高かった。

答：30分以内…………… 生:55.1

：1時間以内…………… 生:34.6

問：行きたい高校があるとして、どれくらいの時間内であれば、進学を希望するか

・生徒、保護者とも「1時間以内」と回答した割合が最も高かった。

答：1時間以内…………… 生:46.3 保:50.0

：30分以内…………… 生:39.6 保:43.8

■中学校・高等学校教員アンケート

問：今の高校生はどのような点を特に伸ばすべきだと思うか

- ・高校の教員は「主体性」、中学校教員は「礼儀、マナー」と回答した割合が最も高かった。

答：主体性	中教:16.9	高教:19.4
：礼儀、マナー	中教:18.7	高教:15.3
：勤勉意欲	中教:17.5	高教:14.2
：忍耐力	中教:13.4	高教:13.2

問：現在の公立高校の数（全日制88校）についてどう思うか

- ・高校、中学校教員とも「ちょうどいい」と回答した割合が最も高かった。

答：ちょうどいい	中教:60.2	高教:47.7
：分からぬ	中教:20.6	高教:24.8
：少ない	中教:11.4	高教:14.7
：多い	中教: 7.7	高教:12.8

問：現在の公立高校の普通科、専門学科及び総合学科の定員の割合についてどう思うか

- ・高校、中学校教員とも「ちょうどいい」と回答した割合が最も高かった。

答：ちょうどいい	中教:47.7	高教 43.2
：分からぬ	中教:28.9	高教 33.2
：見直すべき	中教:23.5	高教 23.6

問：どのように見直すべきだと思うか

- ・「専門学科の定員を増やすべき」と回答した割合が最も高かった。

答：普通科の定員	増やすべき:57.0	減らすべき:43.0
：専門学科の定員	増やすべき:71.5	減らすべき:28.5
：総合学科の定員	増やすべき:31.6	減らすべき:68.4

問：現在の公立高校の学科数についてどう思うか

- ・高校、中学校教員とも「ちょうどいい」と回答した割合が最も高かった。

答：ちょうどいい	中教:61.9	高教:49.8
：分からぬ	中教:24.4	高教:30.4
：多い	中教: 5.0	高教:15.0
：少ない	中教: 8.7	高教: 4.8

問：どの学科に課題があると思うか

- ・「国際科に課題がある」と回答した割合が最も高かった。

答：国際科	中高教:24.5
：家政科	中高教:13.2
：福祉科	中高教:12.5
：体育科	中高教:12.1

問：今後、どのような学科が必要だと思うか

- ・「文化・芸術科」が必要と回答した割合が最も高かった。

答：文化・芸術科	中高教:20.3
：情報科	中高教:13.3
：農業科	中高教:10.0
：理数科	中高教:10.0

問：現在の全日制・定時制・通信制課程の制度は生徒・保護者のニーズに対応していると思うか

- ・高校、中学校の教員とも、「そう思う」と回答した割合が最も高かった。

答：そう思う	中教:40.8	高教:42.1
：分からぬ	中教:31.1	高教:32.5
：そうは思わない	中教:28.1	高教:25.4

問：どの課程に問題があると思うか

- ・高校教員は「定時制課程」、中学校教員は「定時制と通信制」と回答した割合が最も高かった。

答：定時制	中教:20.8	高教:27.8
：すべて	中教:10.4	高教:22.1
：定時制と通信制	中教:24.5	高教:16.7

問：公立高校の現在の入試制度、選抜（Ⅰ）・（Ⅱ）・（Ⅲ）についてどう思うか

- ・高校教員は「現状のままでよい」、中学校教員は「選抜（Ⅰ）をなくすべき」と回答した割合が最も高かった。

答：現状のままでよい	中教:42.6	高教 39.2
：選抜（Ⅰ）をなくすべき	中教:44.3	高教 29.6
：選抜（Ⅲ）をなくすべき	中教: 6.0	高教 14.3
：選抜（Ⅰ）、（Ⅲ）をなくすべき	中教: 3.3	高教 12.9

問：公立高校の全日制課程の1学年当たりの学級数について、望ましい学級数は何学級だと思うか

- ・高校、中学校教員とも「5～6学級」と回答した割合が最も高かった。

答：5～6学級	中教:55.8	高教 63.9
：3～4学級	中教:24.3	高教 18.4
：7～8学級	中教:17.5	高教 15.6

注　釈

注1（参考）　高等学校で身に付けるべき力

国際バカロレア※においては、以下の学習者像を目指している。

Inquirers	探究する人
Knowledgeable	知識のある人
Thinkers	考える人
Communicators	コミュニケーションができる人
Principled	信念のある人
Open-minded	心を開く人
Caring	思いやりのある人
Risk-takers	挑戦する人
Balanced	バランスのとれた人
Reflective	振り返りができる人

（文部科学省ホームページ「国際バカロレアの3つのプログラム」

（http://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/ib/1308000.htm）による）

※ 国際バカロレア

インターナショナルスクールの卒業生に、国際的に認められる大学入学資格を与え、大学進学へのルートを確保するとともに、学生の柔軟な知性の育成と、国際理解教育の促進に資することを目的として1968年に国際バカロレア機構が発足した。

国際バカロレア機構は、スイスのジュネーブに本部を置き、認定校に対する共通カリキュラムの作成や国際バカロレア試験の実施及び国際バカロレア資格の授与などを行っている。

（文部科学省ホームページ「国際バカロレアとは」

（http://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/ib/1307998.htm）による）

注2（関連事項）　「平成24年度公立学校基本数」

平成23年度の国公私立高等学校（全日制・定時制・通信制）の卒業者は、24,640人で、卒業後の状況は、次のとおりである。

- ・大学などへの進学者は14,407人（58.5%）
- ・専修学校などへの入学者は5,695人（23.1%）
- ・就職者は3,358人（13.6%）
- ・一時的な仕事に就いた者は386人（1.6%）
- ・死亡・不詳・その他は794人（3.2%）

（「平成24年度公立学校基本数」（広島県教育委員会）の「高等学校及び特別支援学校（高等部）卒業者の状況」による）

注3（解説）「生きる力」

「生きる力」とは、知・徳・体のバランスのとれた力のことをいう。

- ・確かな学力

基礎・基本を確実に身に付け、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力

- ・豊かな人間性

自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など

- ・健康・体力

たくましく生きるためにの健康や体力

（文部科学省「すぐにわかる新しい学習指導要領のポイント」〔保護者用パンフレット 平成23年作成〕）

注4（参考）「全ての高校生が身に付けるべき力（コア）」

文部科学省の中央教育審議会の高等学校教育部会（第14回）の配布資料では、全ての生徒が共通して身に付けるべきもの（＝コア）について、次のとおり整理している。

- ・確かな学力

基礎的な知識・技能

基礎的な知識・技能を活用して課題を解決する力（思考力・判断力、表現力等）

主体的に学習に取り組む意欲・態度

- ・豊かな心

社会の発展に寄与する態度を養うために必要な「公共心」や「倫理観」

社会奉仕の精神、他者への思いやり

- ・健やかな体

健康の保持増進のための実践力

注5（解説）デュアルシステム

ドイツの職業教育・訓練制度の特色は、デュアルシステムと呼ばれる制度である。デュアルシステムとは、全日制普通教育終了後、企業における職業訓練と並行して職業学校に通学し、学校から職場へと滑らかに移動することを可能にすることを意図している。一般には週3日程度、企業で訓練を受ける。残りの2日は職業学校で授業を受ける。

デュアルシステムの中心となる部分は、企業における職業訓練である。これは中世の徒弟制度の流れを汲むもので、親方（マイスター）が指導員となり、訓練生を教える。訓練内容の実質的枠組みは商工会議所や手工業会議所といった職業団体が職種毎に作成する。類似する職種については、基盤となる部分を共通化している。訓練期間は3年半が標準であるが、期間を短縮することも可能である。

職業学校における教育は、企業における職業訓練と並行して行われる。教育内容の基準は各州の文部大臣が学習指導要領により定められている。教育内容は普通教育科目と専門理論教育科目を中心に構成されている。

職業訓練は、会議所等が行う職人試験等に合格することにより修了する。職人試験等の合格により、訓練生は職人、専門労働者等となる。

(「専門高校等における『日本版デュアルシステム』の推進に向けて—実務と教育が連結した新しい人材育成システム推進のための政策提言—」(平成16年2月20日専門高校等における「日本版デュアルシステム」に関する調査研究協力者会議報告書 pp. 43-44)

注6 (関連事項) 専門的知見を有する方にインタビューを実施

専門学科（商業・家庭・看護・福祉・体育・国際）の在り方に係る有識者へのインタビュー実施状況は次のとおりである。

学科	氏名（敬称略）	所 属 等	実施日
商業	川口 護	株式会社ディ・リンク 代表取締役社長	11月14日
家庭	鈴木 明子	広島大学大学院教育学研究科 (人間生活教育学講座) 准教授	11月5日
看護	板谷 美智子	社団法人広島県看護協会 会長	11月9日
	小山 真理子	日本赤十字広島看護大学 学長 研究科長、ヒューマン・ケアリングセンター長	11月20日
福祉	菅井 直也	広島文教女子大学人間科学部 教授 (併) 大学院人間科学研究科人間福祉学専攻主任	11月5日
	廣山 初江	社団法人広島県介護福祉士会 会長	11月5日
体育	東川 安雄	広島大学大学院教育学研究科 (生涯活動教育学専攻健康スポーツ科学講座) 教授	11月14日
国際	深澤 清治	広島大学大学院教育学研究科 (英語文化教育学講座) 教授	11月29日

注7 (解説) 総合学科

「普通科と職業学科に大別されている学科区分を見直し、普通科と職業学科とを総合するような新たな学科の設置」について、中央教育審議会で提言（平成3年4月）され、普通教育及び専門教育の選択履修を旨として総合的に施す学科として、平成5年3月に設けられ、本県では、平成7年度に導入した学科である。

総合学科における教育の特色としては、次のような点が挙げられる。

① 将来の職業選択を視野に入れた自己の進路への自覚を深めさせる学習を重視すること。

このため、在学中に自己の進路への自覚を深めさせる動機となるような科目を開設するとともに、生徒の科目選択に対する助言や就職希望者・進学希望者の双方を視野に入れた進路指導などのガイダンスの機能を充実すること。

② 生徒の個性を生かした主体的な学習を通して、学ぶことの楽しさや成就感を体験させる学習を可能にすること。

このため、教育課程の編成に当たっては幅広く選択科目を開設し、生徒の個性を生かした主体的な選択や実践的・体験的な学習を重視し、多様な能力・適性等に対応した柔軟な教育を行うことができるようすること。

また、総合学科における教育課程の編成では、生徒の主体的な選択を重視する観点から、生徒にある程度のまとまりのある学習を可能とし、自己の進路の方向に沿った科目の選択ができるよう

するため、体系性や専門性等において相互に関連する教科・科目で構成される科目群（総合選択科目群）を複数開設するとともに、必要に応じ、総合選択科目群の性格とは異なる科目（自由選択科目）を設けて、生徒が自由に選択履修できるようにすることとしている。

なお、総合選択科目群の種類としては、例えば、情報系列、伝統技術系列、工業管理系列、流通管理系列、国際協力系列、地域振興系列、海洋資源系列、生物生産系列、福祉サービス系列、芸術系列、生活文化系列、環境科学系列、体育・健康系列等の科目群が考えられるが、その種類及びその科目構成については地域や生徒の実態を考慮しつつ設置者及び学校が定めることとされている。

- (第4回会議(平成24年9月7日)配付資料 資料番号3「高等学校の設置状況」(p.8)による)
- (「高等学校学習指導要領解説総則編」(平成21年7月文部科学省)(pp.44-45)による)
- (「総合学科について」(平成5年3月22日文部省初等中等教育局長通知)による)

注8 (関連事項) 「平成24年度公立学校基本数」

平成24年5月1日現在の在籍生徒数は、

- ・定時制課程は、2,361人(公立高等学校のみ在籍)
- ・通信制課程は、4,015人(公立・私立高等学校に在籍)

で、計6,376人である。

(「平成24年度公立学校基本数」(広島県教育委員会)の「高等学校の学校別基本数(課程別)」による)

注9 (解説) 「中高一貫教育校」

○ 導入の趣旨

従来の中学校・高等学校の制度に加えて、生徒や保護者が6年間の一貫した教育課程や学習環境の下で学ぶ機会をも選択できるようにすることにより、中等教育の一層の多様化を推進し、生徒一人一人の個性をより重視した教育の実現を目指すものとして、中央教育審議会第二次答申(平成9年6月)の提言を受けて、「学校教育法等の一部を改正する法律」が平成10年6月に成立し、平成11年4月より、中高一貫教育を選択的に導入することが可能となりました。

○ 中高一貫教育の実施形態

中高一貫教育については、生徒や保護者のニーズ等に応じて、設置者が適切に対応できるよう、次の3つの実施形態があります。

・中等教育学校

一つの学校として、一体的に中高一貫教育を行うものです。

・併設型の中学校・高等学校

高等学校入学者選抜を行わずに、同一の設置者による中学校と高等学校を接続するものです。

・連携型の中学校・高等学校

市町村立中学校と都道府県立高等学校など、異なる設置者間でも実施可能な形態であり、中学校と高等学校が、教育課程の編成や教員・生徒間交流等の連携を深めるかたちで中高一貫教育を実施するものです。

(文部科学省ホームページ「中高一貫教育の概要」

(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/ikkan/2/1316125.htm)による)

注 10 (解説) 「国会の附帯決議」

「学校教育法の一部を改正する法律案に対する附帯決議」（平成 10 年 5 月 22 日衆議院文教委員会）

政府及び関係者は、中高一貫教育の選択的導入に当たり、次の事項について特段の配慮をすべきである。

1. 略

2. 中高一貫教育の内容は、「ゆとり」のある学校生活の中で、児童・生徒の個性や創造性を大いに伸ばすという本旨にのっとり検討され、受験準備に偏したいわゆる「受験エリート校」化など、偏差値による学校間格差を助長することのないよう十分配慮すること。

3. 中高一貫教育を行う学校では、入学者の選抜にあたって学力検査は行わないこととし、学校の個性や特色に応じて多様で柔軟な方法を適切に組み合わせて入学選抜方法を検討し、受験競争の低年齢化を招くことのないよう十分配慮すること。

4. 略

5. 略

(第 5 回会議(平成 24 年 10 月 15 日)配付資料 資料番号 4 「広島県の私立高等学校の現状」(p. 4)による)

資料編Ⅱ

- | | |
|--------------------------------------|----|
| ○ 広島県における今後の高等学校教育の在り方について（諮問） | 42 |
| ○ 広島県における今後の高等学校教育の在り方を検討する協議会設置要綱 | 43 |
| ○ 広島県における今後の高等学校教育の在り方を検討する協議会委員名簿 | 44 |
| ○ 広島県における今後の高等学校教育の在り方を検討する協議会スケジュール | 45 |

平成24年4月26日

広島県における今後の高等学校教育の在り方を検討する協議会 様

広島県教育委員会教育長

下崎 邦明

広島県における今後の高等学校教育の在り方について（諮問）

次の事項について、理由を添えて諮問します。

- 1 本県を支える人材の育成と今後の高等学校教育の在り方について
(本県を内外から支える人材、生徒が高等学校で身に付けるべき力、高等学校教育の目指す姿)
- 2 本県における今後の高等学校の在り方について
(今後求められる高等学校、国・公・私立高等学校の役割、県立高等学校の配置の方向性)

（理由）

知識基盤社会の到来、社会・経済のグローバル化の進展、少子・高齢化、環境問題など、現代社会における様々な課題に対応し、社会の持続的な発展に寄与する人材の育成が急務となっている。

こうした状況の中、本県では、平成22年10月に「ひろしま未来チャレンジビジョン」を策定し、本県を内外から支える人材の育成を目指し、諸施策を展開しているところである。

これらのこと踏まえ、人材育成における重要な役割を担っている高等学校教育について、国・公・私立を問わず、生徒一人一人が夢や希望に向かって、その能力を伸長させ、また才能を開花させることにより、社会において自立的に生きるために必要な力を身に付け、人と人の絆を大切にしながら、社会に貢献できる人間を育成する、新しい時代にふさわしい教育を目指して、今後の在り方を検討する必要がある。

広島県における今後の高等学校教育の在り方を検討する協議会設置要綱

(設 置)

第1条 本県における今後の高等学校教育の在り方を検討するため、広島県における今後の高等学校教育の在り方を検討する協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、広島県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）の諮問に応じ、本県における今後の高等学校教育の在り方に関する次の事項について検討協議し、教育長に答申する。

- (1) 本県を支える人材の育成と今後の高等学校教育の在り方について（本県を内外から支える人材、生徒が高等学校で身に付けるべき力、高等学校教育の目指す姿）
- (2) 本県における今後の高等学校の在り方について（今後求められる高等学校、国・公・私立高等学校の役割、県立高等学校の配置の方向性）

(委 員)

第3条 協議会は、委員25名以内をもって組織する。

- 2 委員は、学識経験を有する者、市町関係者、PTA関係者、学校関係者その他教育長が必要と認める者の中から教育長が委嘱する。
- 3 委員の任期は、委嘱の日から平成25年3月31日までとする。

(会 長)

第4条 協議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する者がその職務を代理する。

(会 議)

第5条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

- 2 会議の議長は、会長とする。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

(幹 事)

第6条 協議会に幹事若干名を置く。

- 2 幹事は、広島県及び広島県教育委員会の職員のうちから教育長が選任する。
- 3 幹事は、協議会の所掌事務について委員を補佐する。

(庶 務)

第7条 協議会の庶務は、広島県教育委員会事務局教育部学校経営課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮つて定める。

附 則

この要綱は、平成24年4月13日から施行する。

広島県における今後の高等学校教育の在り方を検討する協議会委員名簿

(敬称略、五十音順)

氏名	役職等	備考
青木暢之	株式会社中国放送代表取締役社長	
赤岡功	県立広島大学学長	
伊藤敬之	マツダ株式会社人事室主幹	
奥田正和	世羅町長	平成24年11月13日から
加藤千政	広島県PTA連合会顧問	
川野祐二	エリザベト音楽大学学長	
吉川信政	福山市教育委員会教育長(広島県都市教育長会会长)	
古賀一博	広島大学附属中・高等学校長	
小村和年	吳市長	
牛来千鶴	株式会社ソアラサービス代表取締役社長	
坂越正樹	広島大学理事・副学長	会長
佐々木寛	広島市立中広中学校長(広島県公立中学校長会会长)	
砂原文男	広島市教育委員会学校教育部指導担当部長	
武田哲司	学校法人武田学園理事長(広島県私立中学高等学校協会会长)	
寺西玉実	絵本牧場ごんば館長	
富永健三	広島県議会議員	
中川和義	広島県指導農業士会会长	
長田克司	オオアサ電子株式会社代表取締役社長	
西井裕昭	株式会社西井製作所代表取締役社長	職務代理者
二見吉康	安芸太田町教育委員会教育長(広島県町教育長会会长)	
前眞一郎	広島県立祇園北高等学校長(広島県公立高等学校長協会会长)	
三好久美子	特定非営利活動法人ひろしまNPOセンター副代表理事	
毛利葉	広島県高等学校PTA連合会会长	
山口寛昭	前世羅町長	平成24年10月30日まで

広島県における今後の高等学校教育の在り方を検討する協議会
スケジュール

区分	時 期	協 議 内 容
第1回	平成24年4月26日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本県を支える人材の育成と今後の高等学校教育の在り方について <ul style="list-style-type: none"> ・本県を内外から支える人材 ・生徒が高等学校で身に付けるべき力
第2回	平成24年5月31日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本県を支える人材の育成と今後の高等学校教育の在り方について <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校教育の目指す姿
第3回	平成24年7月23日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本県を支える人材の育成と今後の高等学校教育の在り方について <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校教育の目指す姿
第4回	平成24年9月7日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本県における今後の高等学校の在り方について <ul style="list-style-type: none"> ・今後求められる高等学校
第5回	平成24年10月15日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本県における今後の高等学校の在り方について <ul style="list-style-type: none"> ・国・公・私立高等学校の役割
第6回	平成24年11月26日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ※ 広島県における今後の高等学校教育の在り方について（中間まとめ）の検討
第7回	平成24年12月27日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本県における今後の高等学校の在り方について <ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校の配置の方向性
第8回	平成25年1月30日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本県における今後の高等学校の在り方について <ul style="list-style-type: none"> ・県立高等学校の配置の方向性
第9回	平成25年2月20日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ※ 広島県における今後の高等学校教育の在り方について（最終報告）の検討

